

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第64期) 至 平成23年3月31日

エステー株式会社

(E01019)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	117
第6 提出会社の株式事務の概要	118
第7 提出会社の参考情報	119
1. 提出会社の親会社等の情報	119
2. その他の参考情報	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報	120
[監 査 報 告 書]	
[内 部 統 制 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月17日
【事業年度】	第64期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 喬
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（03）5906局0731（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 経営戦略担当兼コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合二丁目4番6号
【電話番号】	（03）5906局0733
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 経営戦略担当兼コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(千円)	45,227,302	47,005,572	44,879,477	43,545,704	43,580,410
経常利益(千円)	3,070,831	2,771,537	1,989,313	1,946,873	1,547,395
当期純利益(千円)	1,746,863	1,295,493	1,076,331	1,119,319	786,257
包括利益(千円)	—	—	—	—	670,129
純資産額(千円)	24,648,892	19,144,349	19,029,432	19,965,831	19,971,942
総資産額(千円)	33,829,828	28,392,518	27,616,579	29,029,435	30,010,825
1株当たり純資産額(円)	935.19	853.90	853.81	892.46	893.74
1株当たり当期純利益金額(円)	65.10	54.08	49.32	51.25	36.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	64.92	53.99	49.28	51.24	36.03
自己資本比率(%)	71.3	65.6	67.5	67.2	64.9
自己資本利益率(%)	6.7	6.1	5.8	5.9	4.0
株価収益率(倍)	23.93	23.37	19.06	20.41	25.42
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,636,351	2,783,889	1,548,541	2,263,174	2,704,264
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,220,491	871,404	△603,571	△126,162	△3,601,429
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△5,561,207	△6,588,753	△530,008	△499,230	△520,784
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	8,111,919	5,184,749	5,520,468	7,169,746	5,730,836
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	602 [119]	607 [135]	619 [159]	611 [165]	630 [199]

(注) 売上高には、消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	43,201,756	45,232,490	43,341,789	41,891,561	41,746,947
経常利益 (千円)	2,196,488	2,191,085	1,500,350	1,281,413	1,339,716
当期純利益 (千円)	1,310,710	1,080,414	928,279	833,503	726,424
資本金 (千円)	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500
発行済株式総数 (株)	29,500,000	29,500,000	29,500,000	29,500,000	23,000,000
純資産額 (千円)	22,112,478	16,431,059	16,591,372	17,157,485	17,212,934
総資産額 (千円)	30,802,580	25,215,462	24,800,550	25,852,588	26,832,645
1株当たり純資産額 (円)	857.03	751.97	757.64	782.07	783.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.85	45.10	42.54	38.17	33.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	48.71	45.03	42.50	38.15	33.24
自己資本比率 (%)	71.8	65.1	66.7	66.1	63.8
自己資本利益率 (%)	5.4	5.6	5.6	5.0	4.2
株価収益率 (倍)	31.89	28.03	22.10	27.40	27.56
配当性向 (%)	45.04	48.78	51.72	57.64	66.19
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	356 [68]	361 [73]	377 [72]	385 [79]	392 [84]

(注) 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 【沿革】

- 昭和21年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。－（創業）
- 昭和23年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 昭和27年7月 本社を東京都新宿区（現在地）に移転。
- 昭和39年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 昭和42年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 昭和49年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 昭和50年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 昭和51年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 昭和57年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 昭和57年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 昭和59年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 昭和61年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和63年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」（現・連結子会社）を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 昭和63年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）」（現・連結子会社）を設立。台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 昭和63年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 平成元年1月 子会社「エステーケミカル（アメリカ）インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 平成3年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成4年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 平成5年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 平成6年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を売却。
- 平成7年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 平成8年6月 「エステーケミカル（アメリカ）インク」を清算。
- 平成8年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 平成12年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」（現・連結子会社）に商号変更。
- 平成13年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 平成14年11月 福島工場（平田）、九州工場（小倉）を閉鎖。
- 平成15年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成15年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 平成16年6月 委員会設置会社へ移行。
- 平成17年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成19年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。
- 平成21年8月 「エステー・マイコール株式会社」を清算。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社10社及び関連会社5社で構成され、主として防虫・衛生関連用品ならびに家庭環境関連用品の製造、販売を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫剤……………当社が製造した製品及び一部の仕入商品を、主として国内で販売しております。また、関連会社シャルダン（フィリピン）が製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品を子会社エステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社より製品・商品を関連会社愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

手袋……………当社及び子会社ファミリーグローブ（タイ国）ならびに子会社ファミリーグローブ（台湾）で製造しており、ファミリーグローブ（タイ国）とファミリーグローブ（台湾）の製品は、一部をそれぞれタイ国内、台湾国内などで販売する他は、当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及び子会社エステートオートが仕入れ、国内で販売しております。

子会社ファミリーグローブ（ベトナム）では、手袋の製造を行っております。

カイロ……………当社が仕入れた商品を国内で販売しております。また、当社より商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

<家庭環境関連事業>

消臭芳香剤……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。また、関連会社シャルダン（タイランド）が製造し、タイ国内で販売しております。

さらに、シャルダン（フィリピン）が製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。また、子会社エステートコーポレーション（韓国）及び関連会社フマキラーより当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートオートが仕入れ、国内で販売し、また当社より製品・商品をシャルダン（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売しております。

さらに、当社とエステートコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

子会社日本かおり研究所は、消臭・芳香・脱臭剤の研究開発を行っております。

除湿剤……………当社が製造した製品を主として国内で販売しております。また、当社より製品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社とエステートコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

その他……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。また、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートオートが仕入れ、国内で販売しております。

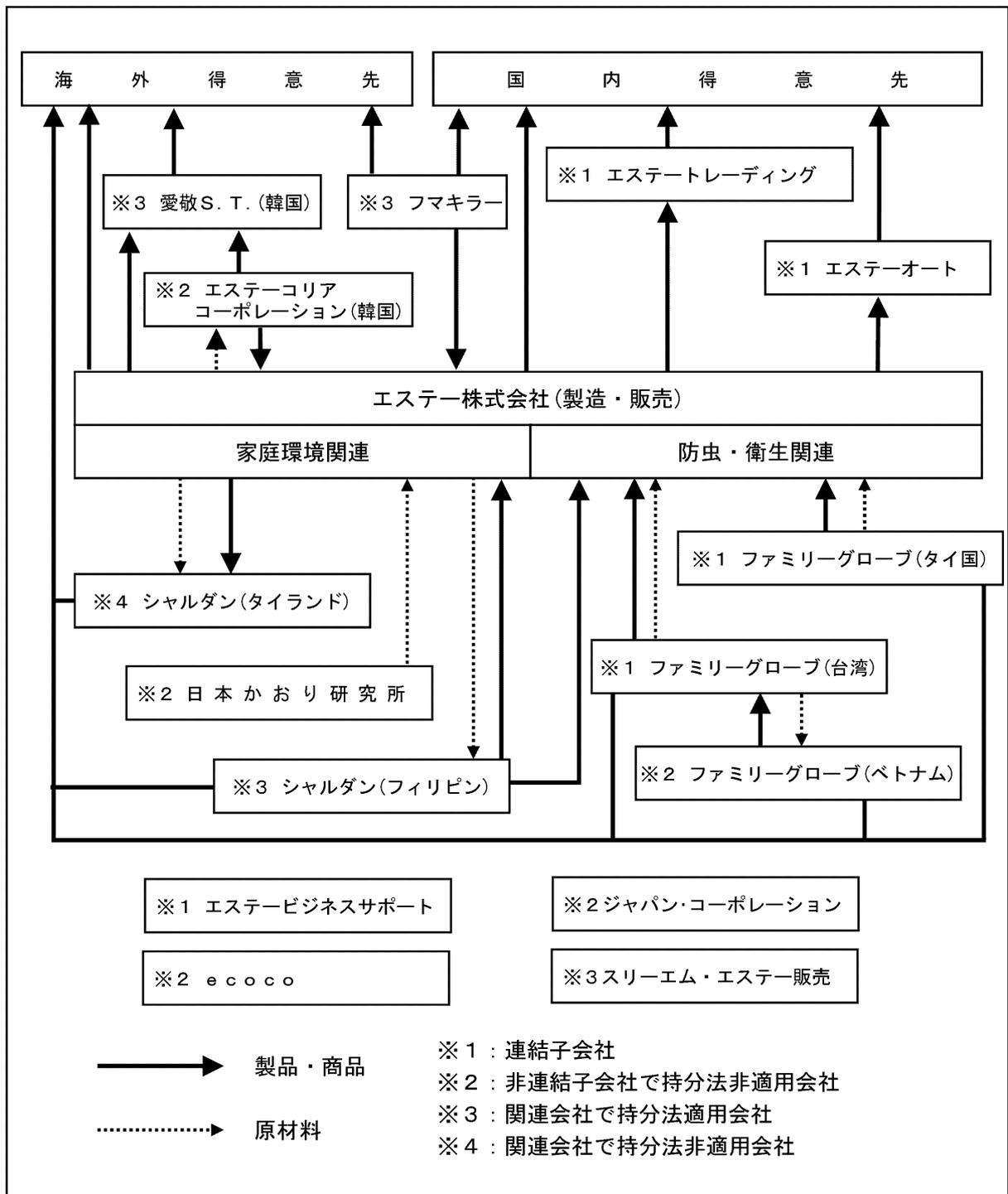
この他、フマキラーが製品・商品の製造、販売を行っております。また、子会社ecoco、及び子会社ジャパン・コーポレーションが製品・商品の企画・開発・販売を行い、当社グループ各社の共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを子会社エステートビジネスサポートが請け負っております。

なお、関連会社スリーエム・エステート販売は、平成22年10月31日をもって解散し、平成23年5月16日に清算終了いたしました。

また、当社の主要株主であるシャルダンは、平成23年3月31日現在、「その他の関係会社」に該当しておりますが、株式の保有関係を除き、当社との営業上及び非営業上の取引はありません。

（注） エステートレーディング(株)、エステートオート(株)、エステートビジネスサポート(株)、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）、(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、(株)ecoco、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（ベトナム）、スリーエム・エステート販売(株)、シャルダン（フィリピン）インコーポレーテッド、愛敬S. T. カンパニーリミテッド（韓国）、フマキラー(株)、シャルダン（タイランド）カンパニーリミテッド、(株)シャルダンは、それぞれエステートレーディング、エステートオート、エステートビジネスサポート、ファミリーグローブ（タイ国）、ファミリーグローブ（台湾）、ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所、ecoco、ファミリーグローブ（ベトナム）、スリーエム・エステート販売、シャルダン（フィリピン）、愛敬S. T.（韓国）、フマキラー、シャルダン（タイランド）、シャルダンと称しております。（以下同じ。）

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステートレーディング	東京都新宿区	70,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社作業用手袋、 業務用品等の販売
エステートオート	東京都新宿区	30,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社自動車用品等 の販売
エステートビジネスサポート	東京都新宿区	10,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社グループの業 務請負
ファミリーグローブ (タイ国)	タイ国 チョンブリ県	80,000千バーツ	防虫・衛生関連事業	66.3	当社手袋の製造・ 販売
ファミリーグローブ (台湾) (注) 3	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	防虫・衛生関連事業	49.0	当社手袋等の製 造・販売
(持分法適用関連会社) スリーエム・エステー 販売	東京都 世田谷区	50,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社手袋・家庭用 品等の販売
シャルダン (フィリピン)	フィリピン セブ市	14,000千 フィリピンペソ	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	40.0	当社防虫剤・消臭 芳香剤等の製造・ 販売
愛敬S. T. (韓国)	韓国ソウル市	5,000,000千 ウォン	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社消臭芳香剤・ 家庭用品等の販売
フマキラー(注) 5	東京都 千代田区	3,698,680千円	殺虫剤・家庭用品・ 園芸用品・業務用品 等の製造販売事業及 び輸出入事業	25.7	当社消臭芳香剤の 製造
(その他の関係会社) シャルダン	東京都品川区	51,000千円	損害保険代理業 不動産賃貸業	被所有 26.1	当社株主

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 上記連結子会社5社は、いずれも連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 有価証券報告書の提出会社であります。
6. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	296 [96]
家庭環境関連事業	154 [47]
全社（共通）	180 [56]
合計	630 [199]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
392 [84]	41.0	16.2	6,077,098

セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	101 [32]
家庭環境関連事業	134 [45]
全社（共通）	157 [7]
合計	392 [84]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステー(株)労働組合と称し、労使関係は昭和33年2月結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、円高の進展に伴う輸出の減速、駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みなどにより昨年秋頃から足踏み状態となったものの、年末以降は持ち直しの動きを見せていました。しかし、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響で経済活動は急速に落ち込み、個人消費につきましても、震災後は各種イベントが相次いで中止されたことや、不要不急の消費を控える動きが広がったことから、先行きが不透明な状況となりました。

東日本大震災では、当社福島工場におきましても建物や生産設備、在庫製品の一部に被害がありましたが、速やかに早期復旧のための取り組みを開始すると同時に、一部の製品につきましても他の工場におきまして代替生産を行っております。

こうした状況の中、当社グループは引き続き「絞り込みと集中」、「世にない商品の開発」、「スピード経営」の3点を基本戦略とし、主力ブランドの強化と徹底したコスト削減に取り組んでまいりました。また、“価格の競争”から“価値の競争”への変革を図るため、これまで取り組んできた“デザイン革命”に加え、“フレグランス革命”をテーマに掲げ、商品の差別化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、435億80百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

利益面では、引き続き製造コストの削減に取り組み、販売費及び一般管理費につきましても、宣伝費や物流費等、経費圧縮に努めましたが、原油価格の高騰に伴って上昇した原材料費が高止まりしたことや東日本大震災による福島工場等の災害による損失1億16百万円を特別損失に計上したことなどにより、営業利益21億14百万円（同5.9%減）、経常利益15億47百万円（同20.5%減）、当期純利益7億86百万円（同29.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫・衛生関連事業の売上高は194億41百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は11億25百万円（同29.3%減）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門につきましても、春先の天候不順や東日本大震災等の影響で3月に入っても衣替えに対する消費者の意識が盛り上がり、同月の売上が落ち込んだことなどから、通期の売上高は91億92百万円（同2.3%減）となりました。

ハンドケア（手袋）部門及びサーモケア（カイロ）部門につきましても、東日本大震災の復興のために当社製品を被災地に多数提供いたしました。これとは別に、さらに震災復興のための需要が大きく、全般的に売上を伸ばしたため、売上高はそれぞれ36億24百万円（同9.5%増）、66億23百万円（同25.5%増）となりました。

<家庭環境関連事業>

家庭環境関連事業の売上高は241億38百万円（同5.5%減）、営業利益は9億88百万円（同51.1%増）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門につきましても、新製品の「ゴミ箱の消臭力」、「タンクの消臭ポット 香りのクリーナー」などが売上に寄与し、デザインを一新した「お部屋の消臭ポット」等の売上也伸びましたが、その他既存品が伸び悩んだため、売上高は187億66百万円（同4.1%減）となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門につきましても、つめかえ式除湿剤「ドライペット コンパクト」等の売上は堅調に推移しましたが、「ドライペット スキット」等の売上が低調に推移したため、売上高は26億85百万円（同8.3%減）となりました。

ホームケア（その他）部門につきましても、新製品「おひさまの洗たく くっくクリーナー」の売上が好調に推移し売上に寄与しましたが、その他の既存品の売上が低調に推移したこと等の影響により、売上高は26億86百万円（同11.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して14億38百万円減少し、57億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は27億4百万円（前年同期は22億63百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益13億42百万円、減価償却費9億92百万円、仕入債務の増加額9億85百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額2億44百万円、法人税等の支払額8億4百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は36億1百万円（前年同期は1億26百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入2億円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出7億73百万円、投資有価証券の取得による支出30億31百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億20百万円（前年同期は4億99百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払4億80百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	10,343,874	100.1
家庭環境関連事業 (千円)	12,057,623	83.8
合計 (千円)	22,401,498	90.6

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。
2. 当社は生産の一部を外注しております。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	6,386,881	118.4
家庭環境関連事業 (千円)	538,968	59.7
合計 (千円)	6,925,849	110.0

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(3) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	1,077,712	96.7
家庭環境関連事業 (千円)	6,478,546	93.1
合計 (千円)	7,556,258	93.6

(注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引はありません。

(4) 受注状況

当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ。) は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	19,441,737	108.0
家庭環境関連事業 (千円)	24,138,672	94.5
合計 (千円)	43,580,410	100.1

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株Paltac	13,591,254	31.2	13,905,604	31.9
株あらた	8,391,769	19.3	9,231,466	21.2

3. 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの企業価値の増大を実現し「世にないことをやる会社」であり続けるために以下の重点課題に取り組んでまいります。

(1) 絞り込みと集中

継続的に取り組んでおります品種や商品数の削減をさらに強固に進め、主力ブランドに経営資源を集中投下することで、ブランド価値の増大を図り、売上・利益の拡大に努めてまいります。また、組織横断的原価削減活動に加え、業務の見直しによる残業削減などに取り組むことによって、さらなる利益の拡大に努めてまいります。

(2) 世にない商品の開発

当社グループが“利益ある成長”を実現するためには、革新的な発想にもとづく「世にない商品」の開発が必要不可欠と考えております。その核となる「品質」と「デザイン」を最重要視し、信頼できる品質とこれまでにない斬新なデザインをもって、固定客創りを目指したパワーブランドの育成に努めてまいります。さらに、「世にない商品」を積極的にグローバル展開してまいります。

(3) スピード経営

昨今の経済情勢や消費動向の目まぐるしい変化にスピーディかつ的確に対応するためには、迅速な意思決定と強力なリーダーシップが必要であると考えており、現場判断の重視や会議の削減などに取り組むことによって「スピード経営」を実現し、激変する事業環境に対応してまいります。

これらの施策により、企業価値の増大に努めていく考えであります。

また、今般の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響につきましては、当社福島工場の操業休止などを余儀なくされました。状況につきましては、逐次変化しておりますが、安定的な生産体制の再構築を図るべく最重点課題として取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の高騰

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品、及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害や国際情勢による生産への影響

当社グループは国内及びタイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しており、災害に備え極力生産拠点の分散化に注力しておりますが、それぞれの地域での自然災害や、各国政治経済情勢に予期せぬ事象が発生した場合には、資材調達や製品供給に問題が生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、設備への被害が発生した場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要する可能性があります。

(3) 天候不順による販売の不確実性

当社グループが販売している商品には、カイロや除湿剤など、売上高が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

(4) 新規事業

利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業を取り込んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として自前開発に加えて、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年5月13日開催の執行役会において、フマキラー株式会社（以下フマキラーと言う）（東証二部上場、コード番号4998）との資本業務提携契約に関し、同社が発行する第三者割当による同社の新株式3,580,000株（発行後の発行済株式総数の10.86%、既に所有している1,400,000株と合わせ発行後の発行済株式総数の15.10%となり同社の筆頭株主となる）の引受を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。また、平成22年6月4日に引受価額の払込み手続きを完了いたしました。

(1) 資本業務提携の理由

当社グループは、消臭芳香剤・防虫剤・手袋・除湿剤等の分野での更なる拡大を目指してまいりました。一方、フマキラーはこれまで殺虫剤・家庭用品・園芸用品・業務用品等の分野で業務拡大を図っており、これまでも両社はビジネスパートナーとして、永年に亘り製造や販売促進活動の委受託を行ってまいりました。

今回の資本業務提携は、両社の事業領域が補完関係にあることを活かし、事業活動のノウハウ及び人的資源を相互に補完し、協力することで、両社の事業の発展、収益性の強化及び顧客満足度の向上に努め、両社の更なる発展を目的としたものであります。

(2) 資本業務提携の内容

① 業務提携

- ・販売促進サポート業務の共同取組強化や国内外の販売チャネルの相互活用等、営業活動における提携
- ・両社の得意分野を活かした共同研究開発や知的財産のクロスライセンス等、開発業務における提携
- ・生産設備の相互利用や部材の共通化によるコストダウン等、調達業務における提携
- ・物流インフラの共同利用等、物流業務における提携
- ・その他

② 資本提携

フマキラーの第三者割当増資に対する当社引受の内容は以下のとおりであります。

・発行新株式数	普通株式 3,580,000株
・増資前発行済株式総数	29,400,000株
・増資後発行済株式総数	32,980,000株
・引受価額	1株につき451円
・当社引受株式数	普通株式 3,580,000株
・引受価額の総額	1,614,580,000円
・払込期日	平成22年6月4日
・引受前の所有株式数	1,400,000株
・引受後の所有株式数	4,980,000株
・引受後の所有割合	15.10%（注）

なお、平成22年6月29日に開催されたフマキラーの定時株主総会において、当社が指名した者1名が取締役に選任されました。

当社はこの資本業務提携により、第1四半期連結会計期間よりフマキラーを当社の持分法適用会社としております。

（注）平成23年3月18日に普通株式を追加取得し、当連結会計年度末での所有割合は、25.58%になっております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「世にない商品の開発」戦略をもとに、新製品の開発と製品の改良、及びそのための基礎研究の充実に努めております。お客様の購入意欲を引き出していくためには差別化された高付加価値製品が必要であると確信し、①昨年より掲げております“デザイン革命”のもと、使い勝手・デザイン・品質等、製品トータルのデザインを見直し、「見て、聞いて、使ってわかる」製品創りを継続し、各カテゴリーに展開しております。また、②お客様の「香り」に求めるニーズが多様化していくのを受け、新たに“フレグランス革命”を掲げ、エアケアカテゴリーにおける香りの差別化や質の向上を図ると共に、衣類ケアなどの周辺カテゴリーにおいても、香りによる付加価値提案によって当社ならではの手法による新市場創造を目指し、商品の開発を行っております。さらに③資本業務提携いたしましたフマキラー株式会社と共同開発した商品をこの春上市し、関連市場の活性化に着手しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

衣類ケア（防虫剤）部門では、若年主婦層の防虫剤利用拡大を目指し、清潔感のある香りで使用感を高めつつ衣類を虫食いから守る「かおりムシューダ」シリーズを投入し、市場の活性化を図りました。またこれに合わせて、複数の衣類を同時に収納できる「ムシューダまとめてカバー」のターゲットを若年層に合わせ、デザイン性を大きく向上させて「ムシューダ ドレスケア」として再上市しました。

湿気ケア（除湿剤）部門では、所有率の高まる女性用ブーツに入れるだけで、気になる湿気・ニオイをとる「備長炭ドライペット ブーツ用」を発売したほか、「ドライペット 結露吸水テープ」を新たに投入しました。さらに、除湿剤市場でもっとも大きなシェアをもつ使い捨てタイプの「ドライペットスキット」「備長炭ドライペット」に対し、吸湿量などの機能を高めつつ形状の効率性を追求することで環境性能を向上させる全面リニューアルを実施しました。なお、これを機にドライペットシリーズはブランドロゴとキャラクターを一新しました。

<家庭環境関連事業>

エアケア（消臭芳香剤）部門では、“デザイン革命”“フレグランス革命”の一環として、エアケア製品の三大ブランド「消臭力」「消臭プラグ」「消臭ポット」について大幅なデザインのリニューアルや香りの追加、新アイテムの追加などを行いました。また「マイアロマ」ブランドより、香りの質を訴求する新製品を投入し、さらなる香りの上級志向に対応すべくラインナップを強化しました。

① 最大ブランドである「消臭力」では、貼ったり吊り下げたりして使え、使い勝手とデザイン性に優れた「ゴミ箱の消臭力」を昨年秋に新開発し、今春にはフマキラー株式会社との共同開発により、消臭芳香機能にコバエの忌避効果をプラスしたシリーズを発売しました。置き型やスプレータイプの「消臭力」においては、一部で機能の改良や香りの見直しを図りつつ、シリーズの統一感を強化する目的でパッケージデザインを全面的に変更し、店頭での競争力強化を果たしました。また、これまで「A i r W a s h」として販売してきた2品を「お部屋の消臭力 香りのシャワー」「収納空間の消臭力」として新たに消臭力ブランドに統合することで、ラインナップを強化し、エアケアナンバーワンブランドを目指しております。

② 電子式タイプの「消臭プラグ」シリーズでは、コンセントタイプをLED搭載に仕様変更し、さらに電池式タイプの「自動でシュパッと消臭プラグ」では明暗の変化を認識するセンサーを搭載し、経済性や使用時の効果実感向上を追求しました。

③ ポップな形状と香りでご好評の「消臭ポット」シリーズのトイレ用では、トイレ空間により適した形状にフルモデルチェンジし、また「消臭ポット」ブランドの新しいオンタンク芳香洗浄剤「タンクの消臭ポット」を開発し、市場投入することで、新たな市場を創造しております。

④ 近年ますます高まる香りへのニーズに応えるため、天然の葎でアロマリキッドを吸い上げ揮散させる「マイアロマスティック」を開発、投入しました。ナチュラル感にこだわった木製のキャップや、倒れても簡単にこぼれない安心設計で高い評価を獲得しております。

ハンドケア（手袋）部門では、フィット感などの使い勝手を追求しつつ、使用時のスタイルとカラーリングに徹底的にこだわった「ファミリースタイリンググローブ」を発売し、前例のない7色のバリエーションにより手袋カテゴリーにデザイン革命を起こしました。また同時にファミリーシリーズのパッケージを全面リニューアルし、品揃えの強化とブランド全体の統一感をアップさせることで、実績の拡大に大きく貢献する結果となりました。

ホームケア（その他）部門では、主に以下の開発を行いました。

- ① 昨年秋の発売より大好評の「おひさま」シリーズでは、光漂白成分が明るいところに干す事でより汚れやニオイを分解する「おひさまの洗たく くつつクリーナー」や、光活性成分がニオイの元を分解し、消臭効果を発揮する「おひさまの消臭 ふとん用スプレー」を投入し、停滞しているニッチ市場の活性化に大きく貢献しております。
- ② フマキラー株式会社の虫よけ剤開発力と当社の「自動でシュパッと消臭プラグ」で培った技術が融合して生まれた「天然ハーブの自動でシュパッと虫よけ」では、玄関などでの使い勝手や使用実感に優れた全く新しい虫よけ剤となりました。
- ③ 「トイレの消臭ポット 香りのクリーナー」は、日常の軽度なトイレ汚れを解消したいというニーズの高まりに着目して開発され、一定の洗浄力を備えつつも、仕上がり感を高める質の高い香りを実現しています。
なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、610,466千円となっております。その主なものは人件費であり、237,783千円（防虫・衛生関連事業106,078千円、家庭環境関連事業131,705千円）となっております。
（注） 研究開発費及びその内訳には消費税等は含んでおりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して9億81百万円増加し、300億10百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少16億36百万円、受取手形及び売掛金の増加2億42百万円、投資有価証券の増加24億24百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して9億75百万円増加し、100億38百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加9億98百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して6百万円増加し、199億71百万円となりました。なお、自己株式93億70百万円を平成22年11月12日に利益剰余金にて消却しております。以上の結果、自己資本は194億70百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して2.3ポイント減少し、64.9%となりました。

(3) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

経営成績の概要及び事業別の分析、また、キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」の「(1) 業績」と「(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は次のとおりであります。

- ・技術と品質、デザイン、価格に裏づけられた消費者ニーズに応える商品力と、心に迫る宣伝力によるブランド価値の増大
- ・経営資源の選択と集中による主力ブランドの強化
- ・戦略的アライアンスの強化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の集中化によるコスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、661,997千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、生産設備の増強を図るため、当社埼玉工場の消臭芳香剤製造設備に87,786千円、新規生産設備を当社福島工場の消臭芳香剤製造設備に74,196千円、当社成型用金型及び治具に214,687千円（家庭環境関連事業214,687千円）を設備投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福島工場 (福島県いわき市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	166,282	209,335	146,883 (10,560)	—	3,960	526,462	18 [29]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	312,663	282,773	460,154 (30,564)	—	10,575	1,066,167	25 [19]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	167,784	116,607	589,664 (19,800)	—	3,466	877,522	18 [19]
本社・東京支店 (東京都新宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	911,316	69,637	1,227,221 (2,661)	19,955	204,147	2,432,278	223 [8]
名古屋支店 (名古屋市西区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	13,423	—	110,189 (598)	—	62	123,675	13 [2]
大阪支店 (大阪府吹田市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	203,392	732	175,538 (902)	—	733	380,398	26 [—]

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
エステー ビジネス サポート	本社 (東京都 新宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	管理業務等	-	-	- (-)	-	431	431	23 [49]

(3) 在外子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ファミリ ーグロー ブ (タイ国)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	14,050	15,141	- (-)	-	14,482	43,674	119 [60]
ファミリ ーグロー ブ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	53,828	37,509	94,368 (8,460)	-	1,368	187,075	66 [3]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名事業所 名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社福島工場	福島県いわき 市	家庭環境 関連事業	除湿剤製造 設備	75,405	54,120	自己資金	平成22年9月	平成23年12月	(注) 2
当社埼玉工場	埼玉県本庄市	家庭環境 関連事業	除湿剤製造 設備	39,676	21,996	自己資金	平成22年9月	平成23年12月	(注) 2
当社九州工場	北九州市門司 区	家庭環境 関連事業	除湿剤製造 設備	42,869	20,970	自己資金	平成22年9月	平成23年12月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 主に設備更新を目的としており、生産能力に影響はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	98	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000	98,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)	同左

(注) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

② 平成17年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

② 平成19年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

③ 平成20年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

④ 平成21年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,037	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月4日 至 平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,037 資本組入額 519	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑤ 平成22年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,000	155,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成29年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年3月31日 (注) 1	△846,851	29,500,000	—	7,065,500	—	7,067,815
平成22年11月12日 (注) 2	△6,500,000	23,000,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(注) 1. 自己株式の消却による発行済株式総数の減少(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

2. 自己株式の消却による発行済株式総数の減少

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	28	20	152	57	3	9,602	9,862	—
所有株式数（単元）	—	49,105	807	81,172	4,671	4	93,894	229,653	34,700
所有株式数の割合（%）	—	21.38	0.35	35.35	2.03	0.00	40.89	100.00	—

(注) 自己株式1,142,567株は「個人その他」に11,425単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シャルダン	東京都品川区上大崎3丁目12-29-302	5,627	24.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,671	7.27
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	1,142	4.97
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 (注)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.84
鈴木 喬	東京都杉並区	822	3.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	681	2.96
鈴木 明雄	東京都杉並区	450	1.96
有限会社キャレーヌ	東京都杉並区清水2丁目25番5号	433	1.88
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	416	1.81
藤井 弘	埼玉県本庄市	401	1.74
計	—	12,529	54.47

(注) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,142,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 280,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,542,800	215,428	同上
単元未満株式	普通株式 34,700	—	同上
発行済株式総数	23,000,000	—	—
総株主の議決権	—	215,428	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	1,142,500	—	1,142,500	4.97
(相互保有株式) フマキラー株式会社	東京都千代田区神田 美倉町11番地	280,000	—	280,000	1.22
計	—	1,422,500	—	1,422,500	6.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成16年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月15日開催の第57期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役2名、使用人9名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1. 平成16年8月2日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当該日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は適宜調整される。また、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）にも、適宜調整される。

さらに上記のほか、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成16年8月4日に、新株予約権の行使時の払込金額を1,405円として発行した。

② 平成17年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月14日開催の第58期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役1名、使用人23名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1. 平成17年8月2日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当該日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は適宜調整される。また、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）にも、適宜調整される。

さらに上記のほか、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成17年8月4日に、新株予約権の払込金額を1,628円として発行した。

③ 平成18年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年6月14日開催の第59期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月14日
付与対象者の区分及び人数	執行役3名、使用人4名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1. 平成18年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価格とする。

なお、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には適宜調整される。

また、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使による場合を除く。）にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、発行日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成18年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,727円として発行した。

④ 平成19年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年6月15日開催の第60期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役2名、使用人14名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成19年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成19年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,517円として発行した。

⑤ 平成20年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成20年6月18日開催の第61期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役1名、執行役2名、使用人12名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成20年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成20年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,264円として発行した。

⑥ 平成21年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成21年6月18日開催の第62期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数	使用人4名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成21年7月31日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、割当日という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成21年8月3日に、新株予約権の払込金額を1,037円として発行した。

⑦ 平成22年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成22年6月18日開催の第63期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	執行役4名、使用人17名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成22年7月30日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成22年8月2日に、新株予約権の払込金額を1,049円として発行した。

⑧ 平成23年6月17日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成23年6月17日開催の第64期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月17日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	35,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注) 1
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から5年間とする。
新株予約権の行使の条件	条件については、取締役会で決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	900	882,002
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月25日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,500,000	9,370,790,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	6,000	8,650,140	—	—
保有自己株式数	1,142,567	—	1,142,567 (注) 2	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月25日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当については、安定配当を基本方針としながら、今後は業績に連動した配当政策を進めていく考えであります。また、株主還元としての自己株式の取得についても、引き続き機動的且つ長期的視点で投資効率を考えたしながら実施してまいります。
- ② 成長力・収益力の向上と企業体質強化を図るため、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、ならびに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり22円（うち中間配当11円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は66.19%となりました。

内部留保資金の用途は、戦略的な投資（消費者本位の商品開発、効果的なプロモーション、生産・販売・物流・情報システムの整備拡充等）であります。これは、将来の利益と株主価値の増大に貢献し、株主への総リターンの増加に寄与するものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成22年10月28日 取締役会決議	240,438	11
平成23年5月23日 取締役会決議	240,431	11

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	1,835	1,585	1,350	1,169	1,075
最低（円）	1,406	1,120	789	878	752

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	1,009	951	1,000	997	990	980
最低（円）	873	868	916	937	947	752

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会会長	—	鈴木 喬	昭和10年1月18日生	昭和59年4月 日本生命保険相互会社総合法人 業務部次長 昭和60年3月 当社入社 社長付部長 昭和61年9月 当社取締役企画部長 平成3年2月 当社常務取締役 管理担当 平成9年9月 当社専務取締役 平成10年9月 当社代表取締役社長 兼営業本 部長 平成14年8月 当社代表取締役社長 兼最高業 務執行役員 平成16年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役社長 平成19年4月 当社取締役会議長 兼執行役 平成19年6月 当社取締役会会長 兼執行役グ ループ戦略担当 平成21年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役社長 (現任)	(注) 3	822
取締役	—	溝呂木 修	昭和17年2月24日生	平成5年6月 株式会社富士銀行常任監査役 平成6年9月 同行生活協同組合理事長 平成9年12月 株式会社日本ダイナースクラブ 専務取締役 平成12年6月 株式会社大興電機製作所常務取 締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年2月 田村大興ホールディングス株式 会社 (現サクサホールディング ス株式会社) 常務取締役 平成16年6月 同社常勤監査役 平成21年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	鈴木 幹一	昭和32年3月16日生	平成12年4月 株式会社読売広告社第6営業局 第2部部长 平成18年4月 同本社営業統括補佐 平成21年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	20
取締役	—	恩藏 直人	昭和34年1月29日生	平成8年4月 早稲田大学商学部教授 (現任) 平成16年9月 同大学商学大学院教授 (現任) 平成20年9月 同大学商学大学院長 兼商学部長 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	白田 佳子	昭和27年12月2日生	平成8年4月 筑波技術短期大学助教授 平成13年4月 日本大学経済学部助教授 平成14年4月 同大学経済学部教授 平成15年12月 株式会社帝国データバンク クレジットリスクマネジメントコンサルティングアドバイザー 平成17年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 平成17年7月 国土交通省土地鑑定委員会委員(現任) 平成19年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授(現任) 平成20年5月 株式会社アデランスホールディングス(現株式会社ユニヘア)取締役 平成20年10月 日本学術会議会員 第一部経営学委員長(現任) 平成21年5月 株式会社アデランスホールディングス(現株式会社ユニヘア)監査役 平成22年2月 ドイツ ミュンヘン大学客員教授 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	小林 寛三	昭和32年2月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年1月 当社執行役員 コーポレートスタッフ部門担当 兼国際ビジネス担当 兼経営企画・財務グループマネージャー 平成16年6月 当社取締役 兼執行役 コーポレートスタッフ部門担当 兼国際ビジネス担当 平成18年2月 当社常務執行役 製造部門担当 兼国際ビジネス担当 兼営業副本部長 平成18年6月 当社常務執行役 製造部門担当 兼R&D部門担当 平成18年8月 当社専務執行役 経営全般担当 兼製造部門担当 兼R&D部門担当 平成19年4月 当社代表執行役社長 平成19年6月 当社取締役 兼代表執行役社長 平成21年4月 当社取締役 兼専務執行役 グループ事業戦略担当 兼海外事業戦略担当 平成22年4月 当社取締役 兼専務執行役 製造部門担当 兼海外事業戦略担当 兼国際部門担当 平成22年10月 当社取締役 兼専務執行役 経営全般担当 兼国際部門担当 平成23年2月 当社取締役 兼専務執行役 経営全般担当 兼マーケティング部門担当 兼国際部門担当(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	嶋田 洋秀	昭和25年9月7日生	平成15年3月 日本生命保険相互会社法務部長 平成16年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役 経営企画グループ 担当 平成18年5月 当社執行役 経営企画・宣伝・ 広報各グループ担当 兼国際ビ ジネス担当 平成19年2月 当社常務執行役 経営企画・宣 伝・広報各グループ担当 兼国 際ビジネス担当 兼人事担当 平成19年6月 当社取締役 兼常務執行役 コ ーポレートスタッフ部門担当 兼国際ビジネス担当 平成20年4月 当社取締役 兼常務執行役 コ ーポレートスタッフ部門担当 平成22年6月 フマキラー株式会社取締役 (現 任) 平成23年6月 当社取締役 兼常務執行役 経 営戦略担当 兼コーポレートス タッフ部門担当 (現任)	(注) 3	2
取締役	—	鈴木 貴子	昭和37年3月5日生	昭和59年4月 日産自動車株式会社 入社 平成13年8月 L V J グループ株式会社 入社 平成21年4月 株式会社シャルダン 代表取締 役 (現任) 平成21年4月 株式会社花房山企画室 代表取 締役 (現任) 平成21年6月 有限会社鈴木誠一商店 代表取 締役 (現任) 平成22年1月 当社入社 営業本部付 平成22年3月 当社製造部門付マネージャー 平成22年4月 当社執行役 カスタマー・サー ビス部門担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 兼新規事業 担当 平成22年10月 当社執行役 コーポレートスタ ッフ部門副部門長 (経営企画担 当) 兼フレグランス・デザイン 担当 平成23年4月 当社執行役 グループ事業戦略 担当 兼フレグランス・デザイ ン担当 平成23年6月 当社取締役 兼執行役 グルー プ事業戦略担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 (現任)	(注) 3	42
計						892

(注) 1. 溝呂木 修、鈴木 幹一、恩藏 直人及び白田 佳子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	恩藏 直人	溝呂木 修、鈴木 幹一、鈴木 喬、小林 寛三
監査委員会	溝呂木 修	恩藏 直人、白田 佳子
報酬委員会	溝呂木 修	恩藏 直人、嶋田 洋秀

3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	—	鈴木 喬	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	822
専務執行役	経営全般担当 兼マーケティング部門担当 兼国際部門担当	小林 寛三	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	6
常務執行役	経営戦略担当 兼コーポレートスタッフ部門担当	嶋田 洋秀	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	2
常務執行役	営業本部長	加藤 孝彦	昭和36年12月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成10年2月 当社千葉営業所長 平成13年9月 当社東京支店第4営業部マネージャー 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社東京支店長 平成19年4月 当社執行役 東京支店長 平成20年4月 当社執行役 営業副本部長 兼東京支店長 平成20年10月 当社執行役 営業本部長 平成22年4月 当社常務執行役 営業本部長 (現任)	(注)	1
執行役	カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門部門長代行	石川 久美子	昭和30年11月8日生	昭和60年11月 当社入社 平成13年9月 当社総務・法務グループマネージャー 平成16年8月 当社法務・内部統制グループマネージャー 平成19年5月 当社コーポレートスタッフ部門シニアエグゼクティブスタッフ兼法務グループマネージャー 平成21年10月 当社執行役 CSR推進担当兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー 平成22年10月 当社執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼CSR推進担当 兼法務担当 兼法務グループマネージャー 平成23年6月 当社執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門部門長代行 (現任)	(注)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	R & D部門担当	上月 洋	昭和38年7月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業企画グループマネージャー 平成16年2月 当社広島支店長 平成20年4月 当社経営企画グループマネージャー 平成20年10月 当社マーケティング部門副部門長 兼経営企画グループマネージャー 平成21年4月 当社マーケティング部門部門長 兼商品開発グループマネージャー 平成21年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 平成23年2月 当社執行役 R & D部門担当 (現任)	(注)	5
執行役	グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当	鈴木 貴子	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	42
執行役	営業本部 東京支店長	紺田 司	昭和34年8月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成5年8月 当社千葉営業所長 平成9年4月 当社東京支店販売二課課長 平成11年4月 当社営業企画部マネージャー 平成13年4月 当社商品開発グループ衣類ケアチームリーダー 平成14年2月 当社東京支店第二営業部長 平成16年4月 当社消耗家雑開発グループマネージャー 平成16年8月 スリーエム・エステー販売株式会社取締役営業本部長 (出向) 平成20年10月 当社東京支店長 平成23年5月 当社執行役 東京支店長 (現任)	(注)	—
計						882

(注) 執行役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

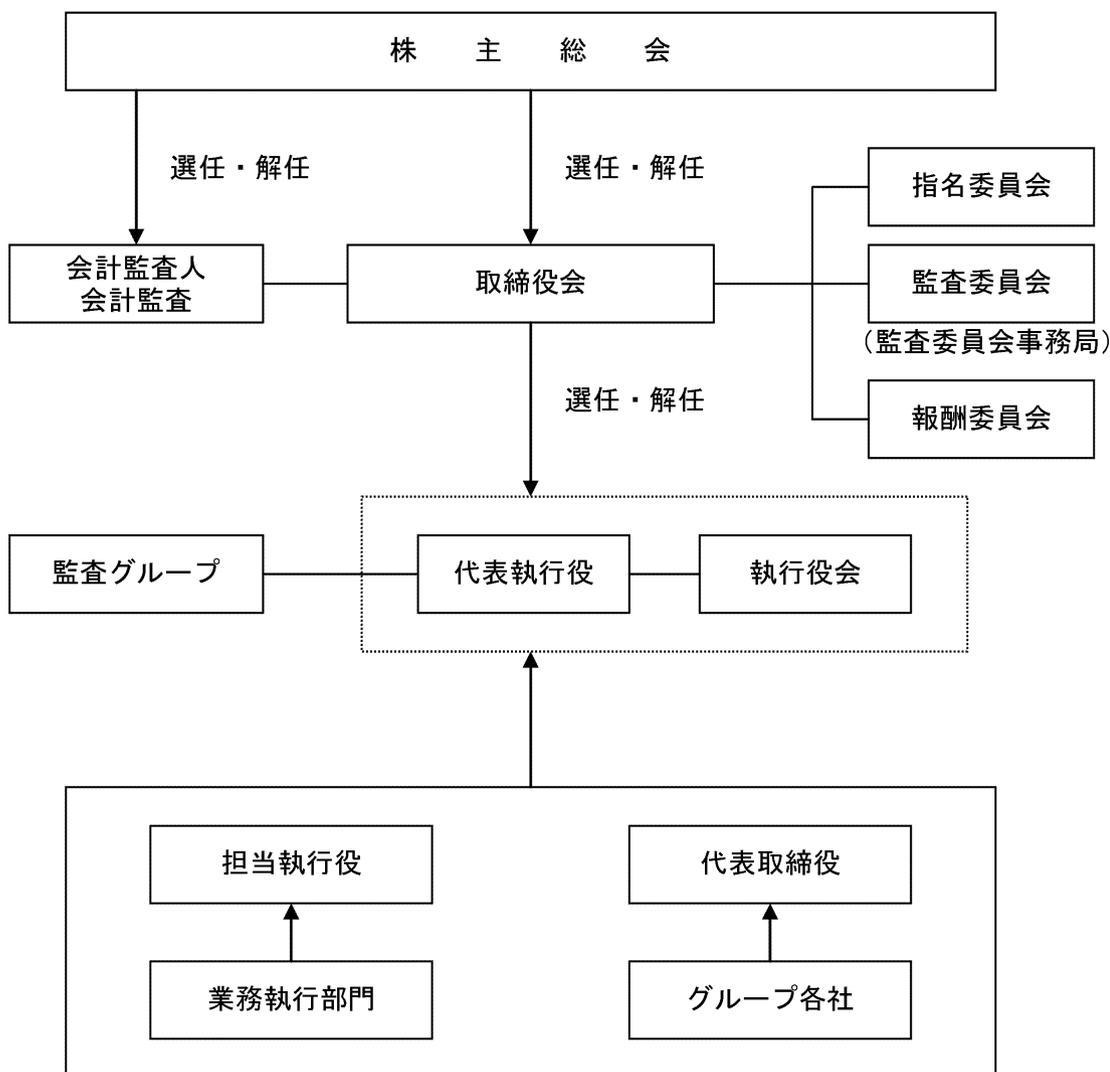
1. 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス最大の目標を「株主価値の増大を実現するための、公正で安定的な組織運営」においております。同時に、当社グループを取り巻く数多くのステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益に繋がるものと考えております。

当社は、委員会設置会社体制のもとで、8名の執行役が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しております。原則として、隔週1回「執行役会」を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しております。定期的な執行役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされておりますが、同時に取締役は3ヶ月毎に開催される定例取締役会及び必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っております。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めております。なお、当社の取締役会はその半数（4名）を社外取締役が占めており、社外取締役は独立した立場で当社の経営を監督しております。

業務執行・経営監視の体制



① 各種委員会の概要

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名および社内取締役2名の5名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、指名委員会規程により、1年に1回以上開催することになっており、例年、規程どおり開催されております。

(イ) 監査委員会

取締役および執行役の職務執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役3名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、監査委員会規程により、原則として1年に5回開催することになっており、例年、規程どおり開催されております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、その組織の独立性に関する規程を定め、監査委員会事務局を設け、事務局には事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。監査委員会の監査は、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、ならびに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって実施しております。

(ウ) 報酬委員会

取締役および執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役2名および社内取締役1名の3名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、報酬委員会規程により、1年に1回以上開催することになっており、執行役に対する業績連動報酬額の決定を含め、規程どおり開催されております。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社が委員会設置会社を採用している理由は以下のとおりであります。

- ① 経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによる経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現
- ② 社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置による経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ロの「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、および会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりであります。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を作成し、職務内容、組織および執行役からの独立性の確保に必要な事項を定めております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役につきましては、1名選定するものとし、当該取締役は監査委員会の情報収集活動に協力することを職務としております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、監査委員会事務局を設け、事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。

また、当該使用人の人事異動ならびに考課につきましては、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

② 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関して規程に定め、下記の事項につき報告することとしております。

- ・執行役会で決議された事項
- ・会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項
- ・会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ・内部監査内容等社内規程に定められた事項

上記の報告は、規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告することとしております。

③ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査の実施に努めることとしております。また、必要に応じて代表執行役および監査法人との意見交換の実施に努めることとしております。

④ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとして共通の行動規範を定めるとともに、グループ横断的な体制としてグループ各社にコンプライアンス担当役員を置き、共通のコンプライアンス規程およびリスク管理規程を定め、その遵守に努めることとしております。

また、関係会社管理規程を定め、グループ会社各社を管轄する担当執行役および所管部署が業務報告等を受けることとしております。

内部監査部門はグループ会社に対する業務監査を実施し、また監査委員会は、執行役がグループ会社においてコンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合に報告を受けるとともに、必要により主要連結子会社に対する往査の実施に努めることとしております。

⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の管理に関するルール化を推進し、情報の保存・管理を適切に行うことに努めております。

監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。

⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を定め、子会社を含めたグループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時対応のルール化に努めております。

リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができ、特別委員会として「PL委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。

⑦ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は経営の迅速化、監督機能の強化に努め、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めております。また、経営上の重要事項につきましては、定期的開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしております。

財務報告については、その適正性を確保するために必要な内部統制体制の整備を行うこととしております。

⑧ 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための企業行動規範を定め、企業活動の根本理念を明確にしております。コンプライアンス体制構築のため、コンプライアンス規程を定め、子会社を含めたグループとしてのコンプライアンス委員会を設置し、グループとしてのコンプライアンスへの取り組みを行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンスマニュアル作成等の啓蒙活動に努めることとしております。

また、内部通報に関する規程を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接社内外の専門窓口に通報する制度を導入しております。

さらに、反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

経営リスク、災害・事故リスクの他、財務リスク、労務関連リスク、情報システム関連リスク、販売活動に係るリスク、開発・製造・購買関連リスク等、当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクに適切に対処するために、既に策定したリスク管理規程に基づき、各関係部門のメンバーによって構成される「リスク管理委員会」が、特別委員会として別途設置された「コンプライアンス委員会」「PL委員会」「情報セキュリティ委員会」と連携を図りつつ、諸リスクを適切に把握・管理し、代表執行役および各部門担当執行役を補佐する体制を構築しております。また、平成19年度より内部通報に係る規程を制定するとともにヘルプラインを設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は7百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

2. 内部監査および監査委員会監査の状況

(1) 内部監査の組織・人員・手続き

内部監査は、代表執行役直轄の監査グループが担当しており、その人数は3名であります。監査グループは、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しております。

なお、監査グループが行う内部監査は、当社の各部署と海外を含めたグループ各社を対象として行っております。

(2) 監査委員会監査の組織・人員・手続き

監査委員会は、取締役会によって選定された取締役3名から構成されており、全員が社外取締役であります。監査委員会の職務を補助する体制としては、取締役1名が選定されているとともに監査委員会事務局が設置されております。

監査委員会は、重要な会議への出席、執行役から毎月受け取る業務執行報告の閲覧や個別案件に対する調査指示、ならびに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しております。特に、会社法の内部統制システムの整備状況および金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査については、監査委員会で選ばれた監査委員が、代表執行役や担当執行役に対する面談を実施しております。

(3) 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携

監査グループは、毎月、内部監査報告書の要約を監査委員会に提出するとともに、定期的に監査委員会に対して内部監査の実施状況を報告しております。

監査法人は監査委員会に対して、期初に監査および四半期レビューの計画を報告し、四半期ごとに監査あるいは四半期レビューの結果を報告しております。

また、監査法人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

(4) 内部監査・監査委員会監査・会計監査と内部統制部門との関係

当社では、財務報告に係る内部統制の評価を監査グループが行っております。そのため、ここでいう内部統制部門とは監査グループを指しております。

① 内部監査と内部統制部門との関係

内部監査と内部統制評価を同じ監査グループが行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られております。

② 監査委員会監査と内部統制部門との関係

監査グループは監査委員会に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価内容について報告しております。また、監査グループは監査委員会による内部統制監査を受けております。

③ 会計監査と内部統制部門との関係

監査法人が実施する内部統制監査の対象が監査グループの行う内部統制評価であるという関係であります。

3. 社外取締役

当社では、当社の事業環境に関する豊富な経験と深い見識を有し、かつ当社との間で特別な利害関係がない方を社外取締役として選任し、独立した立場から監督いただいております。各社外取締役は、取締役会および各委員会の場において、社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門的見地から活発な議論等を行っており、当社が会社としての判断に至る過程において重要な役割を果たしております。

社外取締役溝呂木修氏は、金融機関の監査役や事業会社の取締役を務めた経験を有しており、豊富な企業経営の経験と金融に関する深い見識を当社の経営に活かして頂けると判断したため選任しております。

社外取締役鈴木幹一氏は、大手広告代理店に勤めた経験を有しており、マーケティングに関する深い見識を当社の経営に活かして頂けると判断したため選任しております。

社外取締役恩蔵直人氏は、学者としての豊富な経験を有しており、マーケティング戦略の第一人者としての深い知見を当社の経営に活かして頂けると判断したため選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外取締役白田佳子氏は、主に学識経験者としての経験を活かして、当社の財務・会計面での専門的なアドバイス及びチェック機能を果たして頂けると判断したため選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、すべての社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役4名のうち、3名は監査委員を務めており、監査委員会は「1. 企業統治の体制 (3) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、企業統治に関与しております。また、「2. 内部監査および監査委員会の状況」について記載のとおり、内部監査および会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っております。監査委員を務めていない社外取締役1名は、監査委員を務める社外取締役との意見交換等を通じて情報を共有し、取締役会で積極的な発言を行うなどして執行役の職務を監督しております。

4. 役員報酬等の内容

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	8,400	8,400	—	—	3
執行役 (社外執行役を除く。)	203,714	180,727	4,886	18,100	9
社外役員	31,500	31,500	—	—	7

(2) 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブを高めることを方針としております。

② 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

③ 執行役報酬

・基本報酬

執行役の報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の-5%から+10%までの範囲で、当社報酬委員会が決定いたします。

また、退職慰労金については、執行役在任期間に対して、別途定めた役員退職慰労金規程に基づき支給することとしております。

・長期インセンティブ

中長期のインセンティブとして、当社の株価や業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として、ストックオプションを付与することとしております。

5. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

43銘柄 1,054,608千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
フマキラー(株)	1,400,000	653,800	取引関係の維持・強化
(株)メディバルホールディングス	339,000	375,273	取引関係の維持・強化
(株)プラネット	300,800	166,944	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	120,000	151,560	取引関係の維持・強化
セントラル警備保障(株)	59,290	53,835	取引関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	23,485	53,053	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	44,149	株式の安定化
みずほ証券(株)	144,000	42,624	株式の安定化
(株)ファミリーマート	9,500	28,262	取引関係の維持・強化
(株)丸久	30,000	28,140	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)メディopalホールディングス	339,000	249,504	取引関係の維持・強化
(株)プラネット	300,800	176,569	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	120,000	121,560	取引関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	24,468	51,922	取引関係の維持・強化
セントラル警備保障(株)	59,290	49,329	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	34,598	株式の安定化
みずほ証券(株)	144,000	31,824	株式の安定化
(株)ファミリーマート	9,500	29,687	取引関係の維持・強化
中央物産(株)	76,206	25,072	取引関係の維持・強化
(株)丸久	30,000	23,640	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	150,000	20,700	株式の安定化
(株)サンドラッグ	7,894	18,685	取引関係の維持・強化
(株)いなげや	21,002	18,481	取引関係の維持・強化
(株)ココカラファイン	7,760	13,603	取引関係の維持・強化
イオン(株)	13,863	13,364	取引関係の維持・強化
(株)コスモス薬品	3,600	12,474	取引関係の維持・強化
ハリマ共和物産(株)	18,000	12,402	取引関係の維持・強化
(株)あらた	71,850	12,214	取引関係の維持・強化
ユニー(株)	15,300	11,811	取引関係の維持・強化
(株)フジ	6,900	11,205	取引関係の維持・強化
(株)ヤマタネ	73,000	8,906	取引関係の維持・強化
(株)アークス	6,402	8,047	取引関係の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	4,000	7,720	取引関係の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	2,000	7,550	取引関係の維持・強化
(株)スーパー大栄	26,000	5,460	取引関係の維持・強化
(株)イエローハット	5,800	4,506	取引関係の維持・強化
(株)バロー	4,800	3,969	取引関係の維持・強化
(株)大木	11,000	3,894	取引関係の維持・強化
(株)タイヨー	5,000	3,275	取引関係の維持・強化
(株)ヤオコー	1,100	2,847	取引関係の維持・強化

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員、業務執行社員）は太田荘一氏、植村文雄氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。また、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しています。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また会計監査人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

7. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

9. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

10. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

11. 取締役および執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役および執行役（取締役および執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(注) 有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役4名）、執行役8名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,500	—	36,500	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	36,500	—	36,500	3,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 8,036,110	※3 6,399,349
受取手形及び売掛金	4,199,517	4,441,771
有価証券	57,000	54,832
商品及び製品	4,401,087	4,241,596
仕掛品	101,409	109,600
原材料及び貯蔵品	303,078	448,188
繰延税金資産	338,325	402,263
その他	246,149	439,097
貸倒引当金	△16,040	△13,472
流動資産合計	17,666,635	16,523,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,3 2,095,164	※1,3 1,994,534
機械装置及び運搬具（純額）	※1 729,153	※1 752,631
工具、器具及び備品（純額）	※1 402,796	※1 240,100
土地	※3,4 3,288,330	※3,4 3,284,182
リース資産（純額）	※1 16,621	※1 14,032
建設仮勘定	28,659	26,999
有形固定資産合計	6,560,725	6,312,482
無形固定資産		
その他	406,227	282,573
無形固定資産合計	406,227	282,573
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,627,889	※2 5,052,881
長期貸付金	86,926	72,219
繰延税金資産	274,346	348,676
その他	1,406,684	1,418,764
投資その他の資産合計	4,395,846	6,892,541
固定資産合計	11,362,799	13,487,598
資産合計	29,029,435	30,010,825

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,370,281	5,368,927
リース債務	5,679	8,202
未払金	1,900,276	1,835,295
未払費用	470,092	578,352
未払法人税等	332,964	203,126
未払消費税等	41,068	66,706
返品調整引当金	129,500	120,700
災害修繕等損失引当金	—	39,100
その他	63,027	65,717
流動負債合計	7,312,889	8,286,128
固定負債		
リース債務	12,524	13,758
再評価に係る繰延税金負債	※ ⁴ 380,774	※ ⁴ 380,774
退職給付引当金	1,251,482	1,234,189
役員退職慰労引当金	105,933	124,033
固定負債合計	1,750,714	1,752,755
負債合計	9,063,604	10,038,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	17,023,838	7,955,753
自己株式	△11,025,589	△1,722,289
株主資本合計	20,131,563	20,366,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	400,366	159,860
土地再評価差額金	※ ⁴ △549,593	※ ⁴ △549,593
為替換算調整勘定	△479,955	△506,498
その他の包括利益累計額合計	△629,181	△896,231
新株予約権	67,370	82,020
少数株主持分	396,079	419,374
純資産合計	19,965,831	19,971,942
負債純資産合計	29,029,435	30,010,825

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	43,545,704	43,580,410
売上原価	※1,3 25,161,743	※1,3 25,378,340
売上総利益	18,383,960	18,202,069
返品調整引当金戻入差額	10,500	8,800
差引売上総利益	18,394,460	18,210,869
販売費及び一般管理費	※2,3 16,148,733	※2,3 16,096,555
営業利益	2,245,727	2,114,313
営業外収益		
受取利息	17,579	11,515
受取配当金	84,260	66,583
仕入割引	206,183	183,210
持分法による投資利益	55,452	—
受取手数料	36,770	20,419
その他	146,402	118,685
営業外収益合計	546,649	400,414
営業外費用		
支払利息	11	1,310
売上割引	810,852	817,727
持分法による投資損失	—	93,692
その他	34,639	54,603
営業外費用合計	845,504	967,332
経常利益	1,946,873	1,547,395
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,117	※4 10
投資有価証券売却益	3,118	100
貸倒引当金戻入額	3,255	2,568
特別利益合計	7,492	2,678
特別損失		
固定資産除売却損	※5 10,987	※5 34,124
投資有価証券評価損	—	56,568
災害による損失	—	※6 116,697
特別損失合計	10,987	207,390
税金等調整前当期純利益	1,943,377	1,342,684
法人税、住民税及び事業税	743,321	499,403
法人税等調整額	9,207	△17,750
法人税等合計	752,529	481,653
少数株主損益調整前当期純利益	—	861,030
少数株主利益	71,528	74,773
当期純利益	1,119,319	786,257

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	861,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△118,562
為替換算調整勘定	—	△30,398
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△41,940
その他の包括利益合計	—	※2 △190,901
包括利益	—	※1 670,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	609,778
少数株主に係る包括利益	—	60,350

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		7,065,500		7,065,500
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		7,065,500		7,065,500
資本剰余金				
前期末残高		7,067,815		7,067,815
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		7,067,815		7,067,815
利益剰余金				
前期末残高		16,399,140		17,023,838
当期変動額				
剰余金の配当		△480,360		△480,103
当期純利益		1,119,319		786,257
自己株式の処分		△14,260		△3,448
自己株式の消却		—		△9,370,790
当期変動額合計		624,697		△9,068,084
当期末残高		17,023,838		7,955,753
自己株式				
前期末残高		△11,056,390		△11,025,589
当期変動額				
自己株式の取得		△916		△882
自己株式の処分		31,717		8,650
自己株式の消却		—		9,370,790
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動		—		△75,258
当期変動額合計		30,801		9,303,299
当期末残高		△11,025,589		△1,722,289
株主資本合計				
前期末残高		19,476,064		20,131,563
当期変動額				
剰余金の配当		△480,360		△480,103
当期純利益		1,119,319		786,257
自己株式の取得		△916		△882
自己株式の処分		17,457		5,202
自己株式の消却		—		—
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動		—		△75,258
当期変動額合計		655,499		235,215
当期末残高		20,131,563		20,366,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	220,156	400,366
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180,209	△240,505
当期変動額合計	180,209	△240,505
当期末残高	400,366	159,860
土地再評価差額金		
前期末残高	△549,593	△549,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△549,593	△549,593
為替換算調整勘定		
前期末残高	△506,919	△479,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,964	△26,543
当期変動額合計	26,964	△26,543
当期末残高	△479,955	△506,498
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△836,356	△629,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207,174	△267,049
当期変動額合計	207,174	△267,049
当期末残高	△629,181	△896,231
新株予約権		
前期末残高	51,150	67,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,220	14,649
当期変動額合計	16,220	14,649
当期末残高	67,370	82,020
少数株主持分		
前期末残高	338,574	396,079
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,504	23,295
当期変動額合計	57,504	23,295
当期末残高	396,079	419,374

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	19,029,432	19,965,831
当期変動額		
剰余金の配当	△480,360	△480,103
当期純利益	1,119,319	786,257
自己株式の取得	△916	△882
自己株式の処分	17,457	5,202
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動	—	△75,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	280,899	△229,104
当期変動額合計	936,398	6,110
当期末残高	19,965,831	19,971,942

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,943,377	1,342,684
減価償却費	922,408	992,361
固定資産除売却損益 (△は益)	9,869	34,113
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△3,118	56,468
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12,738	△2,568
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	38,216	△15,705
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,100	18,100
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△10,500	△8,800
受取利息及び受取配当金	△101,840	△78,098
支払利息	11	1,310
為替差損益 (△は益)	△33,536	8,413
災害損失	—	116,697
持分法による投資損益 (△は益)	△55,452	93,692
売上債権の増減額 (△は増加)	317,064	△244,223
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△534,746	1,324
仕入債務の増減額 (△は減少)	395,123	985,794
その他	△6,229	195,374
小計	2,878,011	3,496,938
利息及び配当金の受取額	104,196	78,298
利息の支払額	△11	△1,310
災害損失の支払額	—	△64,985
法人税等の支払額	△719,021	△804,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,263,174	2,704,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△515	△8
定期預金の払戻による収入	300,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△508,733	△773,451
有形固定資産の売却による収入	76,239	1,352
投資有価証券の取得による支出	△42,975	△3,031,236
投資有価証券の売却による収入	106,241	1,100
その他	△56,419	813
投資活動によるキャッシュ・フロー	△126,162	△3,601,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	—
自己株式の取得による支出	△916	△882
自己株式の売却による収入	17,457	5,202
配当金の支払額	△480,360	△480,813
少数株主への配当金の支払額	△29,794	△36,345
その他	△5,616	△7,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	△499,230	△520,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,497	△20,960
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,649,278	△1,438,910
現金及び現金同等物の期首残高	5,520,468	7,169,746
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,169,746	※ 5,730,836

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>連結子会社は下記の5社であります。 エステートレーディング㈱ エステーオート㈱ エステービジネスサポート㈱ ファミリーグローブ (タイ国) ファミリーグローブ (台湾)</p> <p>非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、ファミリーグローブ (ベトナム)、エステーコリアコーポレーション (韓国)、㈱ecocoは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたエステー・マイコール㈱は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用の関連会社は下記の3社であります。 スリーエム・エステー販売㈱ シャルダン (フィリピン) 愛敬S. T. (韓国)</p> <p>非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、ファミリーグローブ (ベトナム)、エステーコリアコーポレーション (韓国)、㈱ecoco、及び関連会社のシャルダン (タイランド) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社は下記の5社であります。 エステートレーディング㈱ エステーオート㈱ エステービジネスサポート㈱ ファミリーグローブ (タイ国) ファミリーグローブ (台湾)</p> <p>非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、ファミリーグローブ (ベトナム)、エステーコリアコーポレーション (韓国)、㈱ecocoは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>持分法適用の関連会社は下記の4社であります。 スリーエム・エステー販売㈱ シャルダン (フィリピン) 愛敬S. T. (韓国) フマキラー㈱</p> <p>非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、ファミリーグローブ (ベトナム)、エステーコリアコーポレーション (韓国)、㈱ecoco、及び関連会社のシャルダン (タイランド) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>また、当連結会計年度より、フマキラー㈱は株式を追加取得し、影響力が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>連結子会社のうちファミリーグループ（タイ国）及びファミリーグループ（台湾）の決算日は、平成21年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成22年1月1日から連結決算日平成22年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>① 有価証券（投資有価証券を含む） その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法（定額法）</p> <p>② たな卸資産 当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は、定率法。在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法。但し、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="558 1779 933 1889"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～56年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～56年	機械装置及び運搬具	2～17年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>連結子会社のうちファミリーグループ（タイ国）及びファミリーグループ（台湾）の決算日は、平成22年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成23年1月1日から連結決算日平成23年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>① 有価証券（投資有価証券を含む） その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
建物及び構築物	3～56年							
機械装置及び運搬具	2～17年							
工具、器具及び備品	2～20年							

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用 定額法。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 返品調整引当金 当社及び国内連結子会社は、期末日後の返品損失にそなえるため、法人税法の売上高基準により計算した金額に相当する金額を計上しております。 なお、一部商品については過去の返品率等を勘案し、調整を加えております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 返品調整引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社は、従業員の退職給付にそなえるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>連結子会社のうちファミリーグループ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <hr/> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社は、従業員の退職給付にそなえるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>連結子会社のうちファミリーグループ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p> <hr/> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ 災害修繕等損失引当金</p> <p>東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引 なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>_____</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>_____</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>_____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は13,616,476千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は13,948,929千円であります。
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 440,986千円	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,707,383千円
※3	担保に供している資産 建物及び構築物 59,167千円 土地 98,516千円 合計 157,684千円 上記物件について、借入限度額399,000千円の担保に供しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はありません。 また、上記の他、取引の担保として、預金23,207千円を供しております。	担保に供している資産 建物及び構築物 51,614千円 土地 94,368千円 合計 145,983千円 上記物件について、借入限度額327,600千円の担保に供しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高はありません。 また、上記の他、取引の担保として、預金26,323千円を供しております。
※4	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △390,077千円	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △543,014千円
5	保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。 シャルダン(タイランド) 外貨によるもの 1,059千円	保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。 シャルダン(タイランド) 外貨によるもの 1,118千円
6	受取手形(輸出手形)割引高は、91,699千円であり ます。	受取手形(輸出手形)割引高は、101,113千円であり ます。

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 385,306千円	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 424,685千円
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。 運送費及び保管費 1,488,095千円 拡販費 4,430,734千円 広告宣伝費 2,941,020千円 給料 1,745,570千円 退職給付費用 191,973千円 役員退職慰労引当金繰入額 16,100千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。 運送費及び保管費 1,403,437千円 拡販費 4,613,783千円 広告宣伝費 2,530,792千円 給料 1,858,573千円 退職給付費用 171,582千円 役員退職慰労引当金繰入額 18,100千円
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 611,689千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 610,466千円
※4	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 26千円 工具、器具及び備品 76千円 土地 1,014千円	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 6千円 工具、器具及び備品 3千円
※5	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 売却損 機械装置及び運搬具 53千円 除却損 建物及び構築物 358千円 機械装置及び運搬具 5,088千円 工具、器具及び備品 5,487千円	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 売却損 機械装置及び運搬具 844千円 除却損 建物及び構築物 5,146千円 機械装置及び運搬具 11,210千円 工具、器具及び備品 4,953千円 建設仮勘定 11,834千円 その他 135千円
※6		災害による損失 平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、内訳は次のとおりであります。 操業・営業休止期間中の固定費 60,394千円 災害修繕等損失引当金繰入額 39,100千円 その他 17,202千円 <hr/> 計 116,697千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,326,493千円
少数株主に係る包括利益	87,298千円
計	1,413,792千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	180,209千円
為替換算調整差額	36,771千円
持分法適用会社に対する持分相当額	5,963千円
計	222,944千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,500	—	—	29,500
合計	29,500	—	—	29,500
自己株式				
普通株式(注)	7,668	0	22	7,647
合計	7,668	0	22	7,647

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	67,370
	合計	—	—	—	—	—	67,370

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成20年新株予約権及び平成21年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	240,143	11	平成21年3月31日	平成21年6月4日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	240,217	11	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	240,375	利益剰余金	11	平成22年3月31日	平成22年6月3日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	29,500	—	6,500	23,000
合計	29,500	—	6,500	23,000
自己株式				
普通株式（注）2	7,647	72	6,506	1,214
合計	7,647	72	6,506	1,214

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少6,500千株は、平成22年10月28日開催の執行役員決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加72千株のうち、0千株は単元未満株式の買取によるもの、71千株は新規持分法適用関連会社保有株式の増加によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6,506千株のうち6,500株は、平成22年10月28日開催の執行役員決議による自己株式の消却によるもの、6千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	82,020
合計		—	—	—	—	—	82,020

（注） 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成21年新株予約権及び平成22年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	240,375	11	平成22年3月31日	平成22年6月3日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	240,438	11	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	240,431	利益剰余金	11	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 8,036,110千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 923,363千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 57,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 7,169,746千円	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成23年3月31日現在)</div> 現金及び預金勘定 6,399,349千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 723,345千円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 54,832千円 <hr/> 現金及び現金同等物 5,730,836千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 防虫・衛生関連事業及び家庭環境関連事業における統括業務、販売・管理業務等設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">122,001千円</td> <td style="text-align: right;">67,852千円</td> <td style="text-align: right;">189,854千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">75,677千円</td> <td style="text-align: right;">67,852千円</td> <td style="text-align: right;">143,530千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">46,324千円</td> <td style="text-align: center;">-千円</td> <td style="text-align: right;">46,324千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">22,007千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,317千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">46,324千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">52,972千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">52,972千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 重要なオペレーティング・リース取引はありません。</p>		工具、器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	122,001千円	67,852千円	189,854千円	減価償却累計額相当額	75,677千円	67,852千円	143,530千円	期末残高相当額	46,324千円	-千円	46,324千円	1年内		22,007千円	1年超		24,317千円	合計		46,324千円	支払リース料		52,972千円	減価償却費相当額		52,972千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">100,710千円</td> <td style="text-align: right;">100,710千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">76,393千円</td> <td style="text-align: right;">76,393千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">24,317千円</td> <td style="text-align: right;">24,317千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">16,210千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,106千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,317千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">22,007千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">22,007千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同左</p>		工具、器具 及び備品	合計	取得価額相当額	100,710千円	100,710千円	減価償却累計額相当額	76,393千円	76,393千円	期末残高相当額	24,317千円	24,317千円	1年内		16,210千円	1年超		8,106千円	合計		24,317千円	支払リース料		22,007千円	減価償却費相当額		22,007千円
	工具、器具 及び備品	その他	合計																																																								
取得価額相当額	122,001千円	67,852千円	189,854千円																																																								
減価償却累計額相当額	75,677千円	67,852千円	143,530千円																																																								
期末残高相当額	46,324千円	-千円	46,324千円																																																								
1年内		22,007千円																																																									
1年超		24,317千円																																																									
合計		46,324千円																																																									
支払リース料		52,972千円																																																									
減価償却費相当額		52,972千円																																																									
	工具、器具 及び備品	合計																																																									
取得価額相当額	100,710千円	100,710千円																																																									
減価償却累計額相当額	76,393千円	76,393千円																																																									
期末残高相当額	24,317千円	24,317千円																																																									
1年内		16,210千円																																																									
1年超		8,106千円																																																									
合計		24,317千円																																																									
支払リース料		22,007千円																																																									
減価償却費相当額		22,007千円																																																									

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、防虫・衛生関連用品ならびに家庭環境関連用品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等な管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,036,110	8,036,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,199,517	4,199,517	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,195,762	2,195,762	—
資産計	14,431,390	14,431,390	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,370,281	4,370,281	—
(2) 未払金	1,900,276	1,900,276	—
負債計	6,270,557	6,270,557	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	489,126

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,035,371	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,199,517	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (その他)	—	—	100,000	—
(2) その他	—	100,000	—	—
合計	12,234,888	100,000	100,000	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、防虫・衛生関連用品ならびに家庭環境関連用品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等な管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,399,349	6,399,349	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,441,771	4,441,771	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,353,191	1,353,191	—
資産計	12,194,312	12,194,312	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,368,927	5,368,927	—
(2) 未払金	1,835,295	1,835,295	—
負債計	7,204,223	7,204,223	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	47,140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,397,971	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,441,771	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (その他)	—	100,000	—	—
(2) その他	—	100,000	—	—
合計	10,839,743	200,000	—	—

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,809,696	1,163,928	645,767
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	101,120	100,000	1,120
	(3) その他	55,650	55,080	570
	小計	1,966,467	1,319,009	647,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,441	45,249	△3,807
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	187,853	202,465	△14,612
	小計	229,295	247,715	△18,419
	合計	2,195,762	1,566,724	629,038

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,140千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	106,241	3,118	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	2,200,000	—	—
(3) その他	500,000	—	—
合計	2,806,241	3,118	—

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	784,597	448,806	335,790
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	101,930	100,000	1,930
	(3) その他	56,155	55,296	858
	小計	942,683	604,103	338,579
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	222,870	249,770	△26,899
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	187,637	200,298	△12,660
	小計	410,508	450,069	△39,560
	合計	1,353,191	1,054,172	299,018

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額47,140千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,100	100	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	1,200,000	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,201,100	100	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について56,568千円（その他有価証券の株式13,736千円、関係会社株式42,832千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社におきましては、平成21年4月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行いたしました。

連結子会社のうちファミリーグループ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
① 退職給付債務（千円）	△3,027,285	△3,114,309
② 年金資産（千円）	1,739,465	1,788,942
③ 未積立退職給付債務（千円）	△1,287,820	△1,325,366
④ 未認識数理計算上の差異 （千円）	38,764	92,997
⑤ 未認識過去勤務債務（千円）	△2,426	△1,820
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 （千円）	△1,251,482	△1,234,189
⑦ 退職給付引当金（千円）	△1,251,482	△1,234,189

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
① 勤務費用（千円）	152,703	155,776
② 利息費用（千円）	57,720	59,694
③ 期待運用収益（千円）	△31,234	△34,789
④ 数理計算上の差異の費用処理 額（千円）	45,621	2,796
⑤ 過去勤務債務の費用処理額 （千円）	△254	△606
⑥ 臨時に支払った割増退職金 （千円）	6,698	20,947
⑦ 退職給付費用（千円）	231,254	203,818

(注) ファミリーグループ（台湾）の退職給付費用は「① 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分 方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.0%	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%	2.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	5年	5年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より 5年	翌連結会計年度より 5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 16,220千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション
付与対象者の区分 及び数	取締役1名 使用人43名	取締役1名 使用人25名	取締役兼執行 役2名 執行役2名 使用人9名	取締役兼執行 役2名 執行役1名 使用人23名	執行役3名 使用人4名	取締役兼執行 役2名 執行役2名 使用人14名	取締役兼執行 役1名 執行役2名 使用人12名	使用人4名
ストック・オプシ ョン数	普通株式 225,000株	普通株式 155,000株	普通株式 130,000株	普通株式 160,000株	普通株式 75,000株	普通株式 140,000株	普通株式 95,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成14年8月 1日	平成15年8月 1日	平成16年8月 4日	平成17年8月 4日	平成18年8月 1日	平成19年8月 1日	平成20年8月 1日	平成21年8月 3日
権利確定条件	付与日(平成 14年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成16年6月30 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 15年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成17年6月30 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 16年8月4 日)以降、権 利確定日(平 成18年6月30 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 17年8月4 日)以降、権 利確定日(平 成19年6月30 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 18年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成20年6月30 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 19年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成21年7月31 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 20年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成22年7月31 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 21年8月3 日)以降、権 利確定日(平 成23年8月3 日)まで継続 して勤務して いること。
対象勤務期間	自平成14年8 月1日 至平成16年6 月30日	自平成15年8 月1日 至平成17年6 月30日	自平成16年8 月4日 至平成18年6 月30日	自平成17年8 月4日 至平成19年6 月30日	自平成18年8 月1日 至平成20年6 月30日	自平成19年8 月1日 至平成21年7 月31日	自平成20年8 月1日 至平成22年7 月31日	自平成21年8 月3日 至平成23年8 月3日
権利行使期間	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。						

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション
権利確定前 (株)								
前連結会計年 度末	—	—	—	—	—	140,000	95,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	20,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	140,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	95,000	20,000
権利確定後 (株)								
前連結会計年 度末	7,000	43,000	105,000	115,000	75,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	140,000	—	—
権利行使	7,000	15,000	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	7,000	15,000	—	—	—	—
未行使残	—	28,000	98,000	100,000	75,000	140,000	—	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オ プション	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	636	867	1,405	1,628	1,727	1,517	1,264	1,037
行使時平均株価 (円)	943	1,027	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	292	191	220	197

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.5%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	22円/株
無リスク利率 (注) 4	0.63%

(注) 1. 過去4年6ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 14,649千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション
付与対象者の区分 及び数	取締役1名 使用人25名	取締役兼執行 役2名 執行役2名 使用人9名	取締役兼執行 役2名 執行役1名 使用人23名	執行役3名 使用人4名	取締役兼執行 役2名 執行役2名 使用人14名	取締役兼執行 役1名 執行役2名 使用人12名	使用人4名	執行役4名 使用人17名
ストック・オプシ ョン数	普通株式 155,000株	普通株式 130,000株	普通株式 160,000株	普通株式 75,000株	普通株式 140,000株	普通株式 95,000株	普通株式 20,000株	普通株式 155,000株
付与日	平成15年8月 1日	平成16年8月 4日	平成17年8月 4日	平成18年8月 1日	平成19年8月 1日	平成20年8月 1日	平成21年8月 3日	平成22年8月 2日
権利確定条件	付与日（平成 15年8月1 日）以降、権 利確定日（平 成17年6月30 日）まで継続 して勤務して いること。	付与日（平成 16年8月4 日）以降、権 利確定日（平 成18年6月30 日）まで継続 して勤務して いること。	付与日（平成 17年8月4 日）以降、権 利確定日（平 成19年6月30 日）まで継続 して勤務して いること。	付与日（平成 18年8月1 日）以降、権 利確定日（平 成20年6月30 日）まで継続 して勤務して いること。	付与日（平成 19年8月1 日）以降、権 利確定日（平 成21年7月31 日）まで継続 して勤務して いること。	付与日（平成 20年8月1 日）以降、権 利確定日（平 成22年7月31 日）まで継続 して勤務して いること。	付与日（平成 21年8月3 日）以降、権 利確定日（平 成23年8月3 日）まで継続 して勤務して いること。	付与日（平成 22年8月2 日）以降、権 利確定日（平 成24年8月2 日）まで継続 して勤務して いること。
対象勤務期間	自平成15年8 月1日 至平成17年6 月30日	自平成16年8 月4日 至平成18年6 月30日	自平成17年8 月4日 至平成19年6 月30日	自平成18年8 月1日 至平成20年6 月30日	自平成19年8 月1日 至平成21年7 月31日	自平成20年8 月1日 至平成22年7 月31日	自平成21年8 月3日 至平成23年8 月3日	自平成22年8 月2日 至平成24年8 月2日
権利行使期間	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション
権利確定前 (株)								
前連結会計年 度末	—	—	—	—	—	95,000	20,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	155,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	95,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	20,000	155,000
権利確定後 (株)								
前連結会計年 度末	28,000	98,000	100,000	75,000	140,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	95,000	—	—
権利行使	6,000	—	—	—	—	—	—	—
失効	22,000	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	98,000	100,000	75,000	140,000	95,000	—	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・オ プション	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	867	1,405	1,628	1,727	1,517	1,264	1,037	1,049
行使時平均株価 (円)	1,033	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	292	191	220	197	178

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.2%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	22円/株
無リスク利率 (注) 4	0.30%

(注) 1. 過去4年6ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成22年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払賞与	未払賞与
返品調整引当金	返品調整引当金
未払事業税	未払事業税
その他	その他
繰延税金資産 (流動) 計	繰延税金資産 (流動) 計
繰延税金負債 (流動)	繰延税金負債 (流動)
買換資産圧縮積立金	買換資産圧縮積立金
繰延税金負債 (流動) 計	繰延税金負債 (流動) 計
繰延税金資産 (流動) の純額	繰延税金資産 (流動) の純額
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
減損損失	減損損失
その他	その他
繰延税金資産 (固定) 小計	繰延税金資産 (固定) 小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産 (固定) 計	繰延税金資産 (固定) 計
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
買換資産圧縮積立金	買換資産圧縮積立金
在外子会社の留保利益	在外子会社の留保利益
其他有価証券評価差額金	其他有価証券評価差額金
繰延税金負債 (固定) 計	繰延税金負債 (固定) 計
繰延税金資産 (固定) の純額	繰延税金資産 (固定) の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	税額控除
	在外子会社の留保利益
	持分法投資損益
	持分法適用関連会社への投資に係る一時差異の解消
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	防虫・衛生関連事業 (千円)	家庭環境関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,002,974	25,542,729	43,545,704	—	43,545,704
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,002,974	25,542,729	43,545,704	—	43,545,704
営業費用	16,411,576	24,888,400	41,299,976	—	41,299,976
営業利益	1,591,398	654,329	2,245,727	—	2,245,727
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	8,555,417	12,327,881	20,883,298	8,146,136	29,029,435
減価償却費	350,484	571,924	922,408	—	922,408
資本的支出	128,460	544,047	672,508	—	672,508

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
防虫・衛生関連事業	防虫剤、手袋、カイロ
家庭環境関連事業	消臭芳香剤、除湿剤、その他

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、短期投資資金（有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社において、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、製品の種類及び販売市場等の類似性から「防虫・衛生関連事業」及び「家庭環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「防虫・衛生関連事業」は防虫剤、手袋、カイロを製造販売しております。「家庭環境関連事業」は消臭芳香剤、除湿剤、その他を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日）

	報告セグメント		合計（千円）
	防虫・衛生関連事業 （千円）	家庭環境関連事業 （千円）	
売上高			
外部顧客への売上高	18,002,974	25,542,729	43,545,704
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	18,002,974	25,542,729	43,545,704
セグメント利益	1,591,398	654,329	2,245,727
その他の項目			
減価償却費	350,484	571,924	922,408

（注）1. セグメント利益合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日）

	報告セグメント		合計（千円）
	防虫・衛生関連事業 （千円）	家庭環境関連事業 （千円）	
売上高			
外部顧客への売上高	19,441,737	24,138,672	43,580,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	19,441,737	24,138,672	43,580,410
セグメント利益	1,125,596	988,717	2,114,313
その他の項目			
減価償却費	404,748	570,369	975,118

（注）1. セグメント利益合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	消臭芳香剤 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	9,192,938	6,623,891	18,766,554	8,997,026	43,580,410

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
株Paltac	13,905,604	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業
株あらた	9,231,466	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

特に記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

特に記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はフマキラー㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	14,742,773千円
固定資産合計	5,338,747千円
繰延資産合計	8,762千円
流動負債合計	11,302,371千円
固定負債合計	718,367千円
純資産合計	8,069,545千円
売上高	17,791,638千円
税引前当期純利益金額	158,943千円
当期純利益金額	148,067千円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	892円46銭	893円74銭
1株当たり当期純利益金額	51円25銭	36円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51円24銭	36円03銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,119,319	786,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,119,319	786,257
期中平均株式数(千株)	21,839	21,821
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	5	0
(うち新株予約権)	(5)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数528個)。 普通株式528千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数683個)。 普通株式683千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,965,831	19,971,942
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	463,449	501,394
(うち新株予約権)	(67,370)	(82,020)
(うち少数株主持分)	(396,079)	(419,374)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,502,382	19,470,547
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,852	21,785

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. フマキラー株式会社との資本業務提携および同社の第三者割当増資の引受

当社は、平成22年5月13日開催の執行役員会において、フマキラー株式会社(以下フマキラーと言う)(東証二部上場、コード番号4998)との資本業務提携契約に関し、同社が発行する第三者割当による同社の新株式3,580,000株(発行後の発行済株式総数の10.86%、既に所有している1,400,000株と合わせ発行後の発行済株式総数の15.10%となり同社の筆頭株主となる)の引受を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。また、平成22年6月4日に引受価額の払込み手続きを完了いたしました。

(1) 資本業務提携の理由

当社グループは、消臭芳香剤・防虫剤・手袋・除湿剤等の分野での更なる拡大を目指してまいりました。一方、フマキラーはこれまで殺虫剤・家庭用品・園芸用品・業務用品等の分野で業務拡大を図っており、これまでも両社はビジネスパートナーとして、永年に亘り製造や販売促進活動の委受託を行ってまいりました。

今回の資本業務提携は、両社の事業領域が補完関係にあることを活かし、事業活動のノウハウ及び人的資源を相互に補完し、協力することで、両社の事業の発展、収益性の強化及び顧客満足度の向上に努め、両社の更なる発展を目的としたものであります。

(2) 資本業務提携の内容

① 業務提携

- ・販売促進サポート業務の共同取組強化や国内外の販売チャネルの相互活用等、営業活動における提携
- ・両社の得意分野を活かした共同研究開発や知的財産のクロスライセンス等、開発業務における提携
- ・生産設備の相互利用や部材の共通化によるコストダウン等、調達業務における提携
- ・物流インフラの共同利用等、物流業務における提携
- ・その他

② 第三者割当により発行されるフマキラー新株式の当社引受

なお、当社はフマキラーに対して取締役1名の派遣を予定しております。

(3) 資本業務提携先の概要

① 商号	フマキラー株式会社
② 本店所在地	東京都千代田区神田美倉町11番地
③ 代表者	代表取締役社長 大下 一明
④ 事業内容	殺虫剤・家庭用品・園芸用品・業務用品等の製造販売事業及び輸出入事業
⑤ 資本金	2,889百万円(平成22年3月31日現在)
⑥ 従業員数	1,438名(平成22年3月31日現在、連結)
⑦ 設立年月	昭和25年12月
⑧ 決算日	3月31日
⑨ 売上高	23,792百万円(平成22年3月期、連結)
⑩ 経常利益	1,305百万円(平成22年3月期、連結)
⑪ 当期純利益	649百万円(平成22年3月期、連結)
⑫ 総資産	20,664百万円(平成22年3月期、連結)
⑬ 純資産	6,918百万円(平成22年3月期、連結)

(4) 第三者割当増資引受の内容

① 発行新株式数	普通株式 3,580,000株
② 増資前発行済株式総数	29,400,000株
③ 増資後発行済株式総数	32,980,000株
④ 引受価額	1株につき451円
⑤ 当社引受株式数	普通株式 3,580,000株
⑥ 引受価額の総額	1,614,580,000円
⑦ 払込期日	平成22年6月4日
⑧ 引受前の所有株式数	1,400,000株
⑨ 引受後の所有株式数	4,980,000株
⑩ 引受後の所有割合	15.10%

以上

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,679	8,202	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,524	13,758	—	平成24年～28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,203	21,961	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,179	3,693	1,864	21

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	9,194,647	11,927,271	12,440,521	10,017,970
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	292,350	1,174,400	△148,396	24,329
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	157,604	667,298	△215,621	176,976
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	7.22	30.57	△9.88	8.12

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,469,279	※1 3,786,374
売掛金	※3 3,883,128	※3 4,106,056
商品及び製品	3,873,647	3,852,041
仕掛品	30,634	43,367
原材料及び貯蔵品	212,064	316,492
前払費用	117,263	134,017
繰延税金資産	281,869	333,946
未収還付法人税等	—	184,050
その他	152,307	153,750
貸倒引当金	△12,161	△12,858
流動資産合計	14,008,033	12,897,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,437,865	5,449,545
減価償却累計額	△3,495,382	△3,594,972
建物（純額）	1,942,483	1,854,573
構築物	486,989	494,488
減価償却累計額	△412,293	△422,406
構築物（純額）	74,695	72,082
機械及び装置	6,387,467	6,488,475
減価償却累計額	△5,705,785	△5,789,332
機械及び装置（純額）	681,681	699,142
車両運搬具	25,119	20,980
減価償却累計額	△23,513	△20,142
車両運搬具（純額）	1,605	838
工具、器具及び備品	3,438,457	3,429,985
減価償却累計額	△3,048,536	△3,206,167
工具、器具及び備品（純額）	389,920	223,818
土地	※2 3,189,813	※2 3,189,813
リース資産	24,868	28,084
減価償却累計額	△8,246	△14,051
リース資産（純額）	16,621	14,032
建設仮勘定	28,659	26,999
有形固定資産合計	6,325,482	6,081,300
無形固定資産		
借地権	10,900	10,900
商標権	3,200	3,568
著作権	1,000	1,000
ソフトウェア	361,483	245,128
ソフトウェア仮勘定	14,061	1,144
リース資産	—	5,923
電話加入権	11,270	11,270
無形固定資産合計	401,916	278,933

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,186,902	1,345,498
関係会社株式	1,139,878	4,357,801
出資金	10	10
役員及び従業員に対する長期貸付金	86,926	72,219
長期前払費用	55,898	67,825
繰延税金資産	298,631	387,584
敷金及び保証金	1,080,609	1,083,941
生命保険積立金	268,299	260,288
投資その他の資産合計	5,117,156	7,575,169
固定資産合計	11,844,555	13,935,404
資産合計	25,852,588	26,832,645
負債の部		
流動負債		
支払手形	31,840	41,075
買掛金	4,331,107	5,321,488
リース債務	5,679	8,202
未払金	1,878,953	1,834,898
未払費用	361,015	442,990
未払法人税等	183,848	—
未払消費税等	23,806	41,824
預り金	22,262	22,769
返品調整引当金	125,000	116,000
災害修繕等損失引当金	—	39,100
設備関係支払手形	—	15,210
その他	18,598	19,533
流動負債合計	6,982,112	7,903,092
固定負債		
リース債務	12,524	13,758
再評価に係る繰延税金負債	*2 380,774	*2 380,774
退職給付引当金	1,213,758	1,198,052
役員退職慰労引当金	105,933	124,033
固定負債合計	1,712,990	1,716,618
負債合計	8,695,102	9,619,710

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金	7,067,815	7,067,815
資本剰余金合計	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
利益準備金	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	27,811	27,133
別途積立金	10,260,000	3,600,000
繰越利益剰余金	3,293,969	826,021
利益剰余金合計	14,131,616	5,002,989
自己株式	△11,025,589	△1,647,031
株主資本合計	17,239,342	17,489,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	400,366	191,233
土地再評価差額金	※2 △549,593	※2 △549,593
評価・換算差額等合計	△149,226	△358,359
新株予約権	67,370	82,020
純資産合計	17,157,485	17,212,934
負債純資産合計	25,852,588	26,832,645

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	34,414,347	33,475,358
商品売上高	7,477,213	8,271,589
売上高合計	41,891,561	41,746,947
売上原価		
製品期首たな卸高	2,459,476	3,285,092
当期製品製造原価	※3 10,921,521	※3 10,111,702
当期製品仕入高	8,895,818	8,638,633
合計	22,276,817	22,035,428
製品他勘定振替高	※1 231,342	※1 239,861
製品期末たな卸高	3,285,092	3,551,001
製品売上原価	※2 18,760,382	※2 18,244,565
商品期首たな卸高	792,003	588,555
当期商品仕入高	6,370,353	7,018,978
合計	7,162,357	7,607,533
商品他勘定振替高	※1 35,752	※1 42,155
商品期末たな卸高	588,555	301,040
商品売上原価	※2 6,538,049	※2 7,264,337
売上総利益	16,593,129	16,238,043
返品調整引当金戻入額	135,000	125,000
返品調整引当金繰入額	125,000	116,000
差引売上総利益	16,603,129	16,247,043
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,291,051	1,202,557
販売促進費	1,077,100	1,094,684
拡販費	4,306,600	4,498,583
広告宣伝費	2,936,685	2,524,918
役員報酬	198,294	220,627
給料	1,337,950	1,448,859
賞与	483,020	506,190
退職給付費用	162,482	147,311
役員退職慰労引当金繰入額	16,100	18,100
法定福利費	272,350	286,649
福利厚生費	82,362	84,103
減価償却費	221,152	226,454
賃借料	302,066	278,256
旅費及び交通費	314,114	334,056
通信費	141,213	132,694
研究費	※3,4 577,653	※3,4 594,637
その他	1,381,891	1,446,909
販売費及び一般管理費合計	15,102,093	15,045,595
営業利益	1,501,036	1,201,448

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	11,646	8,384
受取配当金	※5 192,295	※5 598,901
仕入割引	206,183	183,210
受取手数料	※5 36,770	※5 20,419
雑収入	※5 118,702	※5 127,171
営業外収益合計	565,598	938,086
営業外費用		
支払利息	—	1,310
売上割引	748,479	753,281
雑支出	36,741	45,227
営業外費用合計	785,220	799,819
経常利益	1,281,413	1,339,716
特別利益		
投資有価証券売却益	3,118	100
貸倒引当金戻入額	2,916	—
子会社清算益	32,080	—
特別利益合計	38,114	100
特別損失		
固定資産除売却損	※6 10,869	※6 33,279
投資有価証券評価損	—	13,736
関係会社株式評価損	—	309,962
災害による損失	—	※7 116,697
特別損失合計	10,869	473,675
税引前当期純利益	1,308,659	866,140
法人税、住民税及び事業税	462,176	159,859
法人税等調整額	12,979	△20,143
法人税等合計	475,155	139,716
当期純利益	833,503	726,424

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費			8,777,757	80.4		7,829,946	77.3
II 労務費							
給料		377,844			375,754		
賞与		93,548			91,437		
退職給付費用		26,528			20,996		
法定福利費		65,252			65,865		
福利厚生費		17,812	580,987	5.3	15,189	569,243	5.6
III 経費							
外注加工費		225,482			269,552		
減価償却費		636,121			710,442		
その他経費	※3	702,741	1,564,345	14.3	745,250	1,725,244	17.1
当期総製造費用			10,923,090	100.0		10,124,435	100.0
期首仕掛品たな卸高			29,066			30,634	
合計			10,952,156			10,155,070	
期末仕掛品たな卸高			30,634			43,367	
当期製品製造原価			10,921,521			10,111,702	

(注) 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,065,500	7,065,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,067,815	7,067,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,067,815	7,067,815
資本剰余金合計		
前期末残高	7,067,815	7,067,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	549,835	549,835
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	28,489	27,811
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△678	△678
当期変動額合計	△678	△678
当期末残高	27,811	27,133
別途積立金		
前期末残高	10,260,000	10,260,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△6,660,000
当期変動額合計	—	△6,660,000
当期末残高	10,260,000	3,600,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,954,408	3,293,969
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	678	678
別途積立金の取崩	—	6,660,000
剰余金の配当	△480,360	△480,813
当期純利益	833,503	726,424
自己株式の処分	△14,260	△3,448
自己株式の消却	—	△9,370,790
当期変動額合計	339,560	△2,467,948
当期末残高	3,293,969	826,021

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	13,792,733	14,131,616
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△480,360	△480,813
当期純利益	833,503	726,424
自己株式の処分	△14,260	△3,448
自己株式の消却	—	△9,370,790
当期変動額合計	338,882	△9,128,627
当期末残高	14,131,616	5,002,989
自己株式		
前期末残高	△11,056,390	△11,025,589
当期変動額		
自己株式の取得	△916	△882
自己株式の処分	31,717	8,650
自己株式の消却	—	9,370,790
当期変動額合計	30,801	9,378,558
当期末残高	△11,025,589	△1,647,031
株主資本合計		
前期末残高	16,869,658	17,239,342
当期変動額		
剰余金の配当	△480,360	△480,813
当期純利益	833,503	726,424
自己株式の取得	△916	△882
自己株式の処分	17,457	5,202
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	369,683	249,930
当期末残高	17,239,342	17,489,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	220,156	400,366
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	180,209	△209,132
当期変動額合計	180,209	△209,132
当期末残高	400,366	191,233
土地再評価差額金		
前期末残高	△549,593	△549,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△549,593	△549,593
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△329,436	△149,226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	180,209	△209,132
当期変動額合計	180,209	△209,132
当期末残高	△149,226	△358,359

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	51,150	67,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,220	14,649
当期変動額合計	16,220	14,649
当期末残高	67,370	82,020
純資産合計		
前期末残高	16,591,372	17,157,485
当期変動額		
剰余金の配当	△480,360	△480,813
当期純利益	833,503	726,424
自己株式の取得	△916	△882
自己株式の処分	17,457	5,202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196,429	△194,482
当期変動額合計	566,113	55,448
当期末残高	17,157,485	17,212,934

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法（定額法）	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左										
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	商品、製品、原材料、仕掛品 同左										
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table data-bbox="582 1022 954 1196"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～45年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	7～45年	機械及び装置	2～17年	車両運搬具	2～5年	工具、器具及び備品	2～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
建物	3～50年											
構築物	7～45年											
機械及び装置	2～17年											
車両運搬具	2～5年											
工具、器具及び備品	2～20年											

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5. 引当金の計上基準</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 期末日後の返品損失にそなえるため、法人税法の売上高基準により計算した金額に相当する金額を計上しております。 なお、一部商品については過去の返品率等を勘案し、調整を加えております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <hr/> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 なお、当事業年度末においては、残高はありません。</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。</p>	<hr/> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 災害修繕等損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)				
※1	担保に供している資産 取引の担保として、預金22,158千円を供しております。	担保に供している資産 取引の担保として、預金22,158千円を供しております。				
※2	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 390,077$千円 	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 543,014$千円 				
※3	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">414,641千円</td> </tr> </table>	売掛金	414,641千円	関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">191,506千円</td> </tr> </table>	売掛金	191,506千円
売掛金	414,641千円					
売掛金	191,506千円					
4	保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。 シェルダン（タイランド） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">外貨によるもの</td> <td style="text-align: right;">1,059千円</td> </tr> </table>	外貨によるもの	1,059千円	保証債務 次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。 シェルダン（タイランド） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">外貨によるもの</td> <td style="text-align: right;">1,118千円</td> </tr> </table>	外貨によるもの	1,118千円
外貨によるもの	1,059千円					
外貨によるもの	1,118千円					
5	受取手形（輸出手形）割引高 91,699千円	受取手形（輸出手形）割引高 101,113千円				

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1	商品・製品の販売促進費等への振替であります。	商品・製品の販売促進費等への振替であります。
※2	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
	売上原価 383,209千円	売上原価 425,818千円
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費
	579,040千円	595,715千円
※4	研究費には減価償却費22,883千円を含んでおります。	研究費には減価償却費13,153千円を含んでおります。
※5	関係会社に係る営業外収益 250,691千円	関係会社に係る営業外収益 650,620千円
※6	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。	固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。
	売却損	建物 5,142千円
	機械及び装置 53千円	機械及び装置 11,132千円
	除却損	工具、器具及び備品 4,953千円
	建物 346千円	建設仮勘定 11,834千円
	構築物 12千円	その他 216千円
	機械及び装置 4,985千円	
	車両運搬具 102千円	
	工具、器具及び備品 5,369千円	
※7	—————	災害による損失 平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、内訳は次のとおりであります。 操業・営業休止期間中の固定費 60,394千円 災害修繕等損失引当金繰入額 39,100千円 その他 17,202千円 計 116,697千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	7,668	0	22	7,647
合計	7,668	0	22	7,647

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	7,647	0	6,506	1,142
合計	7,647	0	6,506	1,142

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6,506千株のうち6,500千株は、平成22年10月28日開催の執行役員会議による自己株式の消却によるもの、6千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 防虫・衛生関連事業及び家庭環境関連事業における統括業務、販売・管理業務等設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">122,001千円</td> <td style="text-align: right;">67,852千円</td> <td style="text-align: right;">189,854千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">75,677千円</td> <td style="text-align: right;">67,852千円</td> <td style="text-align: right;">143,530千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">46,324千円</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> <td style="text-align: right;">46,324千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">22,007千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,317千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">46,324千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">52,972千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">52,972千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 重要なオペレーティング・リース取引はありません。</p>		工具、器具及び備品	その他	合計	取得価額相当額	122,001千円	67,852千円	189,854千円	減価償却累計額相当額	75,677千円	67,852千円	143,530千円	期末残高相当額	46,324千円	-千円	46,324千円	1年内			22,007千円	1年超			24,317千円	合計			46,324千円	支払リース料	52,972千円	減価償却費相当額	52,972千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">100,710千円</td> <td style="text-align: right;">100,710千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">76,393千円</td> <td style="text-align: right;">76,393千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">24,317千円</td> <td style="text-align: right;">24,317千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">16,210千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,106千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">24,317千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">22,007千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,007千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同左</p>		工具、器具及び備品	合計	取得価額相当額	100,710千円	100,710千円	減価償却累計額相当額	76,393千円	76,393千円	期末残高相当額	24,317千円	24,317千円	1年内			16,210千円	1年超			8,106千円	合計			24,317千円	支払リース料	22,007千円	減価償却費相当額	22,007千円
	工具、器具及び備品	その他	合計																																																										
取得価額相当額	122,001千円	67,852千円	189,854千円																																																										
減価償却累計額相当額	75,677千円	67,852千円	143,530千円																																																										
期末残高相当額	46,324千円	-千円	46,324千円																																																										
1年内			22,007千円																																																										
1年超			24,317千円																																																										
合計			46,324千円																																																										
支払リース料	52,972千円																																																												
減価償却費相当額	52,972千円																																																												
	工具、器具及び備品	合計																																																											
取得価額相当額	100,710千円	100,710千円																																																											
減価償却累計額相当額	76,393千円	76,393千円																																																											
期末残高相当額	24,317千円	24,317千円																																																											
1年内			16,210千円																																																										
1年超			8,106千円																																																										
合計			24,317千円																																																										
支払リース料	22,007千円																																																												
減価償却費相当額	22,007千円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式725,543千円、関連会社株式414,335千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,527,885	2,910,765	617,120
合計	3,527,885	2,910,765	617,120

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	682,710
関連会社株式	147,205

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
未払賞与 121,643	未払賞与 150,342
返品調整引当金 50,000	返品調整引当金 46,400
未払事業税 17,612	その他 140,535
その他 93,066	繰延税金資産 (流動) 計 337,278
繰延税金資産 (流動) 計 282,321	
繰延税金負債 (流動)	繰延税金負債 (流動)
買換資産圧縮積立金 △452	買換資産圧縮積立金 △452
繰延税金負債 (流動) 計 △452	未収事業税 △2,880
繰延税金資産 (流動) の純額 281,869	繰延税金負債 (流動) 計 △3,332
	繰延税金資産 (流動) の純額 333,946
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
退職給付引当金 485,503	退職給付引当金 479,221
役員退職慰労引当金 42,373	役員退職慰労引当金 49,613
投資有価証券評価損 72,039	投資有価証券評価損 69,988
減損損失 67,867	減損損失 41,867
その他 1,877	その他 2,484
繰延税金資産 (固定) 小計 669,661	繰延税金資産 (固定) 小計 643,174
評価性引当額 △124,269	評価性引当額 △130,168
繰延税金資産 (固定) 計 545,391	繰延税金資産 (固定) 計 513,006
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
買換資産圧縮積立金 △18,088	買換資産圧縮積立金 △17,636
その他有価証券評価差額金 △228,671	その他有価証券評価差額金 △107,785
繰延税金負債 (固定) 計 △246,760	繰延税金負債 (固定) 計 △125,421
繰延税金資産 (固定) の純額 298,631	繰延税金資産 (固定) の純額 387,584
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.00	法定実効税率 40.00
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.70	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △6.76	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △26.81
評価性引当額 0.82	評価性引当額 0.68
過年度法人税等 0.45	過年度法人税等 2.23
税額控除 △2.07	税額控除 △3.78
その他 1.17	その他 △0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.31	税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.13

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	782円07銭	783円76銭
1株当たり当期純利益金額	38円17銭	33円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38円15銭	33円24銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	833,503	726,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	833,503	726,424
期中平均株式数(千株)	21,839	21,856
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	5	0
(うち新株予約権)	(5)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数528個)。 普通株式528千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数683個)。 普通株式683千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,157,485	17,212,934
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	67,370	82,020
(うち新株予約権)	(67,370)	(82,020)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,090,115	17,130,914
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,852	21,857

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. フマキラー株式会社との資本業務提携および同社の第三者割当増資の引受

当社は、平成22年5月13日開催の執行役員会において、フマキラー株式会社(以下フマキラーと言う)(東証二部上場、コード番号4998)との資本業務提携契約に関し、同社が発行する第三者割当による同社の新株式3,580,000株(発行後の発行済株式総数の10.86%、既に所有している1,400,000株と合わせ発行後の発行済株式総数の15.10%となり同社の筆頭株主となる)の引受を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。また、平成22年6月4日に引受価額の払込み手続きを完了いたしました。

(1) 資本業務提携の理由

当社グループは、消臭芳香剤・防虫剤・手袋・除湿剤等の分野での更なる拡大を目指してまいりました。一方、フマキラーはこれまで殺虫剤・家庭用品・園芸用品・業務用品等の分野で業務拡大を図っており、これまでも両社はビジネスパートナーとして、永年に亘り製造や販売促進活動の委受託を行ってまいりました。

今回の資本業務提携は、両社の事業領域が補完関係にあることを活かし、事業活動のノウハウ及び人的資源を相互に補完し、協力することで、両社の事業の発展、収益性の強化及び顧客満足度の向上に努め、両社の更なる発展を目的としたものであります。

(2) 資本業務提携の内容

① 業務提携

- ・販売促進サポート業務の共同取組強化や国内外の販売チャネルの相互活用等、営業活動における提携
- ・両社の得意分野を活かした共同研究開発や知的財産のクロスライセンス等、開発業務における提携
- ・生産設備の相互利用や部材の共通化によるコストダウン等、調達業務における提携
- ・物流インフラの共同利用等、物流業務における提携
- ・その他

② 第三者割当により発行されるフマキラー新株式の当社引受

なお、当社はフマキラーに対して取締役1名の派遣を予定しております。

(3) 資本業務提携先の概要

① 商号	フマキラー株式会社
② 本店所在地	東京都千代田区神田美倉町11番地
③ 代表者	代表取締役社長 大下 一明
④ 事業内容	殺虫剤・家庭用品・園芸用品・業務用品等の製造販売事業及び輸出入事業
⑤ 資本金	2,889百万円(平成22年3月31日現在)
⑥ 従業員数	1,438名(平成22年3月31日現在、連結)
⑦ 設立年月	昭和25年12月
⑧ 決算日	3月31日
⑨ 売上高	23,792百万円(平成22年3月期、連結)
⑩ 経常利益	1,305百万円(平成22年3月期、連結)
⑪ 当期純利益	649百万円(平成22年3月期、連結)
⑫ 総資産	20,664百万円(平成22年3月期、連結)
⑬ 純資産	6,918百万円(平成22年3月期、連結)

(4) 第三者割当増資引受の内容

① 発行新株式数	普通株式 3,580,000株
② 増資前発行済株式総数	29,400,000株
③ 増資後発行済株式総数	32,980,000株
④ 引受価額	1株につき451円
⑤ 当社引受株式数	普通株式 3,580,000株
⑥ 引受価額の総額	1,614,580,000円
⑦ 払込期日	平成22年6月4日
⑧ 引受前の所有株式数	1,400,000株
⑨ 引受後の所有株式数	4,980,000株
⑩ 引受後の所有割合	15.10%

以上

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	
投資有価証券	その他有価証券	(株)メディパルホールディングス	339,000	249,504
		(株)プラネット	300,800	176,569
		大日本印刷(株)	120,000	121,560
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	24,468	51,922
		セントラル警備保障(株)	59,290	49,329
		プラネット物流(株)	800	40,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	34,598
		みずほ証券(株)	144,000	31,824
		(株)ファミリーマート	9,500	29,687
		中央物産(株)	76,206	25,072
		その他（33銘柄）	559,168	244,541
		計		1,723,333

【債券】

銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	
投資有価証券	その他有価証券	ドイツ銀行 元本確保型EML Eインデックス債	100,000	101,930
計		100,000	101,930	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券（3銘柄）	104,363,442	188,960
計		104,363,442	188,960	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,437,865	26,832	15,152	5,449,545	3,594,972	109,599	1,854,573
構築物	486,989	7,676	177	494,488	422,406	10,285	72,082
機械及び装置	6,387,467	297,953	196,944	6,488,475	5,789,332	269,359	699,142
車両運搬具	25,119	374	4,512	20,980	20,142	1,063	838
工具、器具及び備品	3,438,457	263,426	271,898	3,429,985	3,206,167	424,154	223,818
土地	3,189,813	—	—	3,189,813	—	—	3,189,813
リース資産	24,868	10,620	7,404	28,084	14,051	5,805	14,032
建設仮勘定	28,659	134,494	136,155	26,999	—	—	26,999
有形固定資産計	19,019,241	741,377	632,245	19,128,373	13,047,072	820,268	6,081,300
無形固定資産							
借地権	10,900	—	—	10,900	—	—	10,900
商標権	6,862	1,300	500	7,662	4,094	932	3,568
著作権	1,000	—	—	1,000	—	—	1,000
ソフトウェア	905,007	30,368	1,210	934,165	689,037	146,588	245,128
ソフトウェア仮勘定	14,061	2,194	15,111	1,144	—	—	1,144
リース資産	—	7,404	—	7,404	1,480	1,480	5,923
電話加入権	11,270	—	—	11,270	—	—	11,270
無形固定資産計	949,102	41,266	16,821	973,547	694,613	149,001	278,933
長期前払費用	193,341	120,525	112,924	200,942	133,117	91,152	67,825

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	埼玉工場	消臭芳香剤製造設備	87,786千円
機械及び装置	福島工場	消臭芳香剤製造設備	74,196千円
工具、器具及び備品	本社	成型用金型及び治具	214,687千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	本社	休止設備の除却	77,549千円
工具、器具及び備品	本社	不用成型用金型の除却	224,326千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,161	12,858	—	12,161※1	12,858
返品調整引当金	125,000	116,000	—	125,000※2	116,000
災害修繕等損失引当金	—	39,100	—	—	39,100
役員退職慰労引当金	105,933	18,100	—	—	124,033

(注) ※1. 一般債権等の貸倒実績率による洗替額であります。

※2. 法人税法の規定に準ずる洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,100
預金	
当座預金	89,234
普通預金	3,473,460
別段預金	421
定期預金	222,158
小計	3,785,274
合計	3,786,374

(b) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱Paltac	1,287,122
㈱あらた	904,888
中央物産㈱	509,813
森川産業㈱	175,332
J-NET㈱	163,601
その他	1,065,296
合計	4,106,056

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	次期繰越高 (D) (千円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,883,128	45,029,203	44,806,275	4,106,056	91.6	32.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(c) 商品及び製品

種類	金額 (千円)
商品	
消臭芳香剤	2,927
手袋	109,486
カイロ	125,114
その他	63,512
小計	301,040
製品	
防虫剤	531,964
消臭芳香剤	1,719,940
手袋	375,414
除湿剤	295,767
その他	627,913
小計	3,551,001
合計	3,852,041

(d) 仕掛品

種類	金額 (千円)
防虫剤	23,493
消臭芳香剤	17,914
手袋	897
除湿剤	1,062
合計	43,367

(e) 原材料及び貯蔵品

種類	金額 (千円)
原材料	
防虫剤	93,398
消臭芳香剤	107,539
手袋	1,200
除湿剤	20,585
その他	93,768
合計	316,492

(f) 関係会社株式

種類	金額 (千円)
フマキラー(株)	3,527,885
ファミリーグローブ (台湾)	283,638
ファミリーグローブ (タイ国)	238,610
エステートレーディング(株)	70,000
シャルダン(タイランド)	69,908
その他	167,759
合計	4,357,801

② 負債の部

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
(株)トクヤマ	31,185	—	31,185
長瀬産業(株)	6,556	—	6,556
古林紙工(株)	—	6,409	6,409
レンゴー(株)	2,499	2,457	4,956
CKD(株)	147	2,982	3,129
その他	687	3,362	4,049
合計	41,075	15,210	56,286

(ロ) 期日別内訳

期日別	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
平成23年 4月	10,502	2,982	13,484
5月	6,305	—	6,305
6月	13,544	12,228	25,772
7月以降	10,723	—	10,723
合計	41,075	15,210	56,286

(b) 買掛金

相手先	金額 (千円)
マイコール(株)	1,678,912
東洋エアゾール工業(株)	985,276
サトレックス(株)	396,648
上岡化学工業(株)	219,818
原田産業(株)	192,119
その他	1,848,712
合計	5,321,488

(c) 未払金

相手先	金額 (千円)
㈱読売広告社	103,742
㈱博報堂	96,996
愛宕倉庫㈱	72,793
㈱東急エージェンシー	32,833
プラネット物流㈱	27,881
その他	1,500,650
合計	1,834,898

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.st-c.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年5月13日開催の執行役員会において、フマキラー株式会社との資本業務提携契約に関し、同社が発行する第三者割当による同社の新株式の引受を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結している。また、平成22年6月4日に引受価額の払込み手続きを完了している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エステー株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月17日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エステー株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年5月13日開催の執行役員会において、フマキラー株式会社との資本業務提携契約に関し、同社が発行する第三者割当による同社の新株式の引受を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結している。また、平成22年6月4日に引受価額の払込み手続きを完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月17日
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 喬
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長鈴木喬は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。